

水の文化 都市 公園



白幡洋三郎「利用者がつくる都市公園」
伊藤幸男「公園は育てるもの」
石川幹子「都市に水と緑の回廊をつくる」
水の文化楽習実践取材
「都市公園の常識を変革するワークショップ」
上田 篤「小自然から中自然へ」
鳥越けい子「五感で味わう公園」
木下 勇「遊びと公園のエコロジー」
ヨネスケ「全国の晩ご飯を見た」
編集部「都市公園」
古賀邦雄 水の文化書誌「親水と公園」

都市公園

江戸時代の浮世絵には、さまざまな水の風景が描かれています。水のある所には豊かな生態系が生まれ、魅力ある場がつくられています。そうした所に人が集い、名所となっていくのです。現在の都市公園のいくつかは、そうした名所のルーツを受け継いでいる場所です。

しかし多くの都市公園では、衛生と危険防止の観点から水を締め出してしまいました。近代化の過程で減ってしまった都市の水面は、公園によって補われることはなかったのです。

持続可能な都市像が模索されている今こそ、都市の水循環を回復する場を

つくっていかなくてはなりません。

水と土と緑という、分ち難い存在を内包する都市公園は、その可能性を持っているのです。

水の文化24号 2006年10月

特集「都市公園」

一人ひとりの物語が潤いを育む
利用者がつくる都市公園 白幡洋三郎 4

造園業はコミュニティの結節点
公園は育てるもの 伊藤幸男 10

水路を公園にする夢を描いて
都市に水と緑の回廊をつくる 石川幹子 16

水の文化学習実践取材
岐阜県各務原市パークレンジャー
都市公園の常識を変革するワークショップ 22

鎮守の森は都市公園の原形の一つ
小自然から中自然へ 上田篤 28

ランドスケープにおける音風景の復権
五感で味わう公園 鳥越けい子 32

泥んこ遊びでまちも育つ
遊びと公園のエコロジー 木下勇 36

みずだより 全国の晩ご飯を見た ヨネスケ 42
文化をつくる 都市公園 44

水の文化書誌 親水と公園 古賀邦雄 48

水にかかわる生活意識調査
インフォメーション 50
51



一人ひとりの物語が潤いを育む

利用者がつくる都市公園

公園には、公園自身の物語が
きなくてはいけない。
ところが明治以降新設された都
市公園には、物語がないんです。

自分の物語がつけられる場所

白幡 洋三郎

しらはた ようざぶろう

日本文化研究センター教授

1949年生まれ。京都大学大学院農学研究科博士課程修了

京大助手などを経て、現職

主な著書に

『百人一首万華鏡』(思文閣出版 2005)

『幕末・維新彩色の京都』(京都新聞出版センター 2004)

『大名庭園』(講談社 1997)

『近代都市公園史の研究～欧化の系譜』(思文閣出版 1995) 他



歴史もない。自然の美しさは、
わざわざ人間が作弄的になにかし
なくても、在るだけで美しいでし
よう。グランドキャニオンにした
って摩周湖にしたって、優れた自
然はそれだけで美しいんです。松
島、天橋立などの風光明媚な所は
名所と呼ばれ、近代になってから
は制度として自然公園になりました
た。

名所旧跡以外にも、日本にはも
ともと公園の機能を果たす場所が
ありました。芝や上野には物語が
いっぱいあって、大人が行っても
時間を過ごせる場所だったのです。
では、都市公園とはいったい何
か。都市公園とは、明治になって
から日本に入ってきた「考え方」
です。そこからつくられた公園と
いうのは、旧来とは別の原理で
きたために、物語づくり、歴史づ
くりとは違ったところに軸足を置
いていたと思います。

明治になってからの都市公園と
いうと、第一に日比谷公園を思い
浮かべますが、あそこは首都の中
央に位置するというのもあって、
他の都市公園とは少し趣を異にし
ていました。つまり、物語が生ま
れにくい都市公園の中にあつて、
日比谷公園は始めから、焼き討ち
事件とか戦勝記念パレードとか反
戦デモとか、政治的アピールが盛
んに行なわれる場として機能して



東京の日比谷公園、背後のビルは帝国ホテル。

いたんです。

公園をつくって行政が管理するときに、あれはしちゃいかん、これは禁止、というのでは住人の記憶に残る歴史の舞台にはなり得ないですよ。ボンと広い場所を与えられて、盆踊りをしたりして好きに使える場所のほうが、親しみが湧くのではないですか。

そういう意味で、都市公園はいったい何をつくろうとしたのかという、問い直しがなされていくべきだと思います。

都市公園、4つの転機

最初に問題点を挙げてしまいましたが、私は都市公園の歴史には、4つの転機があったと思

っています。

最初の転機は、1873年(明治6)の太政官布達です。明治政府が公園の制定を宣言したもので、ここに行政史的な都市公園の第一歩が始まります。

明治維新のときの公園づくりには、明らかに目標があった。「新時代に、こういう国民が生まれてほしい」という政府の目標が反映していたわけですね。

いろんな人が出会い、自然の中でゆっくり落ち着いていられる場を、公園の名の下につくろうとしていたのです。ラムネを飲んでも楽しいし、菊の花の品評会を見るのも楽しい。つまり、かつての武家と町人が一緒に集うというだけでなく、江戸時代とは違

う新鮮な楽しみだったのです。ですから、明治から大正にかけての公園は、それなりに活況を呈していました。

さらに公園は、当時最先端の場所でした。芝公園には、紅葉館という有名な料亭がありました。上野公園には精養軒、日比谷公園ですと松本楼です。日比谷公園は、ピフテキなどモダンな洋食が食べられる場所、ファッショナブルな所だったんですね。

当時の公園は、時間があつたらぜひ行ってみたいと思う、日常生活とは違う体験ができる魅力的な場所だったんです。

次の転機は、1823年(大正12)の関東大震災。この後につく

られた公園は、大都市を災害からどう守るかという、防災の目的意識がはつきりしています。歴史や物語とは無関係に、生命を守るという役割を果たそうという、明確な目的を持っていました。

東京では小学校の校庭を拡大し、防災公園としました。防災用途にも、学校行事や地域の行事にも使えるようになっており、これはこれで目的意識がはつきりした都市公園だったと思います。

第三の転機は、戦後復興です。

当時はみんなが貧しかったわけで、「戦後少年に、健全な遊び場を与えたい」という思いが都市公園に求められました。当時の公園は、なんといつてもキャッチボール(現在復活させようという気運もあります)ができる場所でした。砂場、滑り台、ブランコという三種の神器を置いて、小学校高学年から中学生向けにはキャッチボールのできるグラウンド風なものをつく

る。空間を与えただけ、ただ、それだけでいいんです。オジサンはみんな働いていて、「公園に行くオジサンは失業者」という雰囲気があった。つまり、都市公園の機能が非常に若年化し、青少年向けになっていました。

昭和30年代の歌謡曲に、公園でデートしているアベックにお巡り

さんが「近頃この辺りは物騒だから。話の続きは明日にして帰りなさい」という意味の歌がある(『若いお巡りさん』)。公園というのは子どもの場所、大人がデートをする場所ではないから二人でいたらおかしい、「帰れ」と言われる。元気な小中学生のために機能を限定した運動場をつくったのが、この時期の都市公園でしょう。

第四の転機は、バブル期です。

この時期につくられた公園は、犯罪の温床になりました。なぜかというと、公園なんか行かなくなつて、おもしろい所が他にいっぱいできたからです。ディスコも生まれる、遊園地も充実する。女性の行ける居酒屋やバーもいっぱいできました。

余談ですけど、戦後すぐのころは女性が居酒屋に行くどころか、外食すること自体、ちょっとはばかられる雰囲気がありました。1970年代にファミリーストラオンができて、お母さんは初めて子どもと一緒に外食できるようになったのです。それでも、外食はサラリーマンのお父さんの独壇場(どくだんば)だったんですね。翌日働く英気を養うために、酒場に集う。ぼくは中年のオジサンにとっては、居酒屋が公園だったと思うんですよ。



公園にあるブルーテントを撮影するのに、その住人と少し話をした。「ここにはいろんな人がいて、もう少し猶予を必要としている人もいるんだ」と言っていた。場所が特定できる写真が掲載されると、追い出しの圧力が高まる場合があるそうだ。



東京・井の頭公園のお茶の水前

バブル期になると、そういうオジサンだけでなく、女性もお母さんも子どもも、各年齢層が遊べる所が他にできて、家族で公園なんか行かなくなってしまいました。

私が「公園なんかいらない」と中央公論に寄稿したのは、バブルの少し前のことです。公園には良い公園も悪い公園もありますが、それまでは、どこもそれなりに活気があって、「時間があれば行ってみよう」と思わせ、「納得できない」という気にさせる装置でした。

ところが、バブルのころの公園は、どうもよそよそしくて、「もっと他に魅力的な場所があるのに、わざわざ公費を使って整備する必要があるのだろうか」という印象を受けたんですね。他の場所より魅力のある装置を、公園が提示できなくなっていたということですから。こうして、都市公園はブルーテント村になってしまいました。「公園、都市公園が国民に何を提供できるのか」という根本の疑問が、バブルのころに生まれたわけですが、その答えはいまだに模索中です。

これからの公園

社会的な要望というのは、位相が違うものがありますから、これからの公園といっても単純には決

められません。災害に対して強い防災公園も、今までは避難場所としての機能が強調されていました。しかし、谷川全部を公園にしてしまおう、というぐらい大胆な発想を持つていいのではないのでしょうか。水害に対しての治水だつて防災なのですから、防災公園と呼べるのではないのでしょうか。清らかな水に親しむことができる防災公園というものが発想として出てこ

なかつたのは、河川管理者と公園の設計者が違う省庁に属していたからです。管理の分担の仕方が、まだ明確に出せないために、こういうことが実現しないのです。こうした垣根を取り払った、新しい国土の利用方法を考えていくのも、これからの公園の可能性を広げることにつながるのではありませんか。

以前ならパチンコ屋が隣りにあるよりは、都市公園があるほうが環境が良いと考えられてきたのですが、最近では公園否定とまでは行きませんが園内の治安の悪化などで、多大な期待はされません。こうした状況下で、これからの都市公園のあり方を考えていかななくてはならないでしょう。

行政は少し距離を置いて、民間や住民に任せる、というのも選択肢の一つかな、と思っはいます。第一期は約50年、次が25年、第

三期が50年で、今が第四期目。こういう風に分けて見つめると、社会的装置としての公園の分類が、見えてくるような気がします。

公園の「公」

日本ではこれから公園に限らず、「公」という字のつくものの捉え方が変わらると思うんです。

例えば、「公費負担」というと、「誰かが出してくれる」という意味で、「わたしは出さなくていいお金」のことです。そういう意味でいうと、公園というのは「自分が責任を持たなくていい場」という意味になつてしまいます。公儀隠密という言葉があつたくらい、公というのはお上を指していたのですから。

日本では、そのお上が非常に優秀なので、「お上に任せておけば悪いようにはしない」という江戸時代からの長い歴史があつて、公園という言葉を使っていますから、一概に「お上ませが悪い」とも言えません。

指定管理者制度が施行されましたが、住民は指定管理者を、自分たちで選んだとは思っていません。だから指定されたほうも動きにくいし、いまだにお上の公園という観念から抜け出せずにいます。

私は、公園のひずみは明治維新



中国杭州市西湖に面した湖濱公園の朝7時

のときに、一挙に民衆的な公園をつくらねばならない、と走りすぎたからだと思うんです。日本では公園はタダとされているのが間違いで、私は入場料をとつたらいいのに、とも思います。

中国では、多くの公園が入場料を取りますし、フランスでは夜間に柵を閉めます。

そう考えると、日本の公園は誰でもいつでも入れるようにして、最高のメンテナンスをするという一番の理想を追求して頑張った、とも言えますね。

有料の中国の公園

2000〜2001年に北京で体験した公園は日本とは違うものでした。公園といっても、中国の公園はめちゃくちゃ広い。そして、有料のところもたくさんあります。小さな近隣公園だけはタダでしたが、だいたい1角から1.5元ぐらいでした。(10角が1元、日本円で約14円)

中国の都市は今でこそだいぶ舗装されましたが、埃がひどく、遊ぶ所もない。住環境も劣悪な所が多いので、割と空気の良いのが公園なんです。公園に行くとき確かに緑があって、ホッとします。だから、みんなお金を払っても行くんですね。

ちよつと大きい公園だと、中に公営レストランがあり、公務の接待場みたいな所ですが料理の水準は高いので、行こうという人が結構いるんですよ。それと、地元の人には十日分ぐらいの値段で買える月間バスや、半年バスや一年バスもあるそうです。

レストラン以外にも、凧揚げに來たり、三輪車に乗ったり、太極拳をしたり。冬はスケート場もオープンします。

それと、結婚の登記場所が公園の中にあり、若いカップルが公園に行きます。公園が近代的な行政システムの出張所という感じなんです。掲示板も公園の中。

冬はものすごく寒いので、老人は日向ぼっこするし、集まって将棋、囲碁、麻雀をしている。

それと、よく見かけたのは世間話をしながら、鳥に鳴き声を競わせ合うこと。上手に鳴く鳥の持ち主は、自慢していました。

習字をしている人もいましたね。スポンジでできた長い筆で、舗装のブロックに水で書くんです。その達筆をみんなが見にくるから、本人は気持ちがいいんです。老人福祉の一種ですね。家でじっとしているよりは、よほどいい。

このように公園は、コミュニティの情報交換の核となっているんです。何しろお金を払っても来る

んだから。「生きている公園だ」と思いましたね。

つまり、中国も日本も、一番必要な時期に公園を整備した点では一緒だけれど、日本は西洋一辺倒で古来のものを潰す方向で進めてしまった。その点中国では西洋風の公園をつくつたけれど、そこでは伝統の書道や鳥の鳴き声合わせも太極拳も受け入れる。中国的なもの、西洋的なものどちらも取り入れて上手にやっている。それに、有料というのは西洋にはない制度で、うまくいったと思います。場所によっては、入場料が十数元する公園もある。そこは、東京の後楽園のような遊園地で、遊具やジェットコースターもあります。他にも、明や清の時代の民家を蓮池の回りに配置した巨大庭園、西洋的な公園、珍しい石を置いた公園、竹を集めた公園、碑文だけを並べた公園と、いろいろあります。

中国は、今がまさに「公園の時代」なのでしょう。

出会いと交わり

公園という名前では呼ばれていませんでしたが、「人が交わる場所」「出会いができる場所」という意味で公園的な場所は江戸時代中期からあったと思います。広



日比谷公園内にある無料休憩所

小路や橋のたもとなどが公共管理であったことは確かです。でも、そこは「入ってはいけない」とか「こういうやつは来てはいけない」という排除の場ではなかった。そこへ行けば幕府の高札も読めるし、きれいな着物を着たおしゃれなお嬢さんが通る、一番ファッショナブルな場だったのです。いわば、自然と成り立っている公園です。

神社や寺の境内も、公園の機能を果たしてきました。しかも、利用者は黙っていてもお賽銭を出す。つまり、ちゃんとお金がとれるシステムをつくり、境内を掃き清める奉仕団の人もいるという、公園管理としてはうまい仕組みです。公費をもらわなくてもやっていけたわけで、これが本当の都市公園なんでしょうね。

そういう公園は現代にはありません。ハチ公前や東大の安田講堂前は、植え込みなどを使って、わざわざ人が集まらない仕組みをつくっているんですよ。つまり場所を管理する側はコミュニケーションが広まるのを不安に感じる、不幸な時代ということですよ。

また、お金は天から降ってくるわけではないので、公園、造園などの専門家は、財源をどこから持ってくるかという厳しい政治家の目を持たないと、これからの公園経営はできないですよ。

日本には、花名所と呼ばれる公園もいっぱいあります。私は花は大好きだけど、花だけを20分見ているのはしんどいです。「花より団子」というのは、本当に正直なところで、江戸時代にはたくさん茶店がありました。亀戸天神の葛餅をはじめ、アイディアに満ちた名物を置いていたのです。

花見に来ているおばさんを観察すると、花を見ないで仲間としゃべっているのがわかります。つまり、花をダシにしておしゃべりする。それに飲食も加われば1時間ぐらい公園で楽しめてしまうし、人づき合いが広げれば、公園に行く頻度も増えますね。

水も、かなり長い時間楽しむことができます。

私は、水は季節ごとの水があるという意味で、花の一種と思っています。それも四季折々に楽しめる、四季咲きの花です。西洋では、ただの水では満足できないで噴水にしますが、日本ではあんなことまでしなくても、チヨロチヨロと流れているだけで水を花と感じます。清流も花。水という花を、うまく使うのも公園でしょう。

人が水に惹かれるのは確かなんです。水しぶき、音、光のきらめき。そういうものを公園の中の装置として使い、十分に味わいたいという要望に応える必要もあり

ますね。

金閣寺や銀閣寺など、京都には名園がたくさんあり、いにしえの人は池に舟を浮かべて酒を飲みました。明治になってからできた都市公園で、飲食を自己規制してしまつたのは、「文明国の国民は輪になつて酒なんか飲まない」という悪しき勘違いに因るものと残念に思います。

名所だった王子の滝の茶屋にも多くの外国人が来ましたが、「日本は公園のような国だ」と書き残しています。こういう感想を残したのは、滝を見ながらお茶屋で飲食をするという、花見にも通じる楽しみ方に共感したからでしょう。こういうバイタリティあふれる屋外の使い方を、取り戻さなくてはもったいないですよ。公園を使うだけではなく、使う人が公園をつくるという側面もあつたことを、思い起こすことも重要です。

利用者がつくる公園

かつて都市公園のキーワードは、「無料」「自然」「都市の真ん中」でした。そういう装置は、現代人の心を惹きつけられなくなっているんです。きれいな自然なら車で遠出すれば見られる時代に、一体まぢ中にどうい装置が必要なのかという答えが、なかなか出せない



多摩川の支流、野川に隣接する武蔵野公園（東京）には、自由に遊べる「水遊びの池」があり、夏の盛りには小さな子どもたちのはしゃぎ声が絶えることはない。看板の警告によれば私たちだけではなく、犬たちにも水遊びの池が必要のようだ。



でいます。

日本では、公園はテレビとエアコンに負けています。ショッピングセンターに負けていると言ってもいい。そうになると、大多数の引きこもった人間を公園に引っ張り出すのは容易ではありません。

バブル期以降は、遺跡を公園化したたり、古いまちなみを公園のように保存して、文化を感じさせる都市公園にしようという試みもありました。文化をキーワードにして公園をつくるやり方は、旧・建設省（国土交通省）が始めに手をつけたのではないだろうか。

もう一つは、バブルを先取りするかのようにつくられたのが国営公園です。大規模な郊外型の複合公園として、昭和記念公園（東京立川市）などがつくられました。しかし、車がないと非常に行きにくい公園です。

道の駅というのも、公園ですね。だいたい物流の結節点にできますから、物語も歴史的背景もあり、名物もある。

では、まち中の都市公園はどうしたらよいのでしょうか。大都市にはホームレスのブルーテントがそこかしこにあるせいで、敬遠されている公園もたくさんあります。しかし私は、もしかしたら公園をそういう人々のための救貧公園、いわば青テント公園にしてもいい

のではないかと、という気もしています。

軽々しくは言えないのですが、あれだけの人が公園に集まってくるのというのは、かつてなかったことです。真面目な対応を考える必要があるでしょう。社会の要請に合わせて、制度を変えるということが、行政の役割ともいえるわけですから。

また地域の特色を生かした都市公園も魅力がありますね。北海道ではジンギスカン、山形では芋煮会が都市公園でできたら、さぞかし喜ばれるでしょう。

京都なら、夏の鴨川に床^{ゆか}が出ます。これも一種の公園。入場料が1万円ぐらいいする高い「公園」ですけれど。まあ毎日行くわけではなく、一夏に一回とかの頻度で使います。お金のない若者は河川敷を活用しているから、鴨川の四条あたりは年齢別棲み分けの河川公園ですね。

つまり、その場がどのような機能を提供できるのか、臨機応変に組み合わせた公園概念がこれからは必要なのではないですか。その機能の一つに飲食の楽しみを入れるのは、都市公園活性化に大いに効果があると、私は思います。

反対に、多くの集客を誇るテーマパークは公園なのでしょうか。入場料が高すぎると「何度でも利

用できる」というわけにはいきません。そういう意味では、公園とは呼べないでしょうね。

それにアトラクションが決められたメニュー通りということも、公園にはそぐわないと思います。

公園がめざすべきなのは、たとえて言えば、「毎日味が違う、お母さんの晩ご飯」なんです。ファミリーストラップのように毎日同じ味をつくれるお母さんがいたら、気持ち悪いですよ。どこへ行っても同じ味の公園はいらない。腹が立つこともあれば、快適なこともある。そういう場が、一番人間的で快適なんですね。公園というのは、集まる人がつくるメニューでできあがるのが大切なんです。そうすればみんなの要求が多様化しても、充分対応できるのではありませんか。

私は都市公園の再生は、水に対する危険視（水辺をフェンスで囲うなど）と飲み食いの規制を解くことから手をつけるべきだと思います。まず、これをやらなくては公園が私たちの手に戻ってきません。

近代以降、公園は130年の歴史をつくってきたけれど、結局、日本人にとって公園がどういう場なのか、明確な答えはまだ出ていないのです。





株式会社日比谷アメニス
常務取締役

伊藤幸男さん

造園業はコミュニティの結節点

公園は育てるもの

造園業の発祥

当社の源流は、1872年（明治5）に葛飾区堀切で植木業を始めたころに遡ります。そのころは、個人邸の庭を対象に造園業を営み始めたようです。

現代では、造園業と植木屋さんは同じに見えるかもしれませんが、造園業というのは、いわゆる型ものを用いる舗装や建物までも含んだ仕事をします。一方、植木屋は植物だけを扱うんですね。当社は植木屋から始まり、造園業になったというわけです。

1950年に戦後東京の復興計画の一環として、当時の都知事から日比谷公園にフラワーショップを要請されて今の日比谷公園店を出店してからは、花卉部門が大きくなり、日比谷花壇という企業の母体が確立します。その当時には、戦時中も大事にしていた植木を、戦後になり品質の良い貸し植木として帝国ホテルなどに納めていたそうです。

造園部門が今のような造園業としての形が出来始めたのは、東京オリンピックのころからと聞いています。高度成長期に「都市に緑を」という要求が高まり始めたことから、造園業も産業として発展したのです。

やがて日比谷花壇から造園土木部門が独立して、1971年（昭和46）に株式会社日比谷花壇造園

土木（現・日比谷アメニス）を設立しました。その前年には、大阪万国博が開催された時代です。

日本にはそれまでも、石などの自然物を組合わせて伝統的な庭園をつくる庭園業というものがありませんでした。しかし、植木屋、石屋、土木屋とそれぞれ職分が分かれ、トータルな造園業という仕事はありませんでした。庭園の技術と土木の技術が分かれていたのです。そこは職人の世界で、学問的に整理して伝えられるような形態にはなっていなかったのです。

しかも庭園は日本に限らずクライアントが権力者であり、権力者のためのスペースでした。

そこに、パブリックな意味を持つ、公共財としてのオープンスペースをつくる需要が生じてきたのです。日本で都市公園ができるにあたっては、太政官布達というものが、そこで初めて欧米の歴史的背景を持った公園が、日本につくられるようになったのです。

そこで日本人の中にも公園づくりをヨーロッパで学んでくる者が現れ、世論も高まり、造園業が成立する土壌ができたというわけです。日比谷公園の設計を担当した本多静六さんなどが、造園業の第

一世代だと思えます。

ですから庭園と公園とは、歴史がまったく異なっていて、権力者のための庭園とパブリックスペースとしての公園とは、求められるものが違っているのです。

公園はいろいろな機能を重視します。例えば、防災公園の場合なら避難所としての機能が求められますから、トイレ、防火用水、ベンチなどがあります。でも日本庭園にはベンチはないですよ。

雨が降ったら流れができるような、自然を模してつくる中にアートの感覚を入れるのが日本庭園なんです。

都市の水と緑

戦後はまず住むところをつくらう、道路をつくって便利にしよう、という考え方が優先されました。公園をつくらうというのは、一歩遅れて言われてきたにすぎません。しかし、戦前はそうではなく、公園は都市計画で、もつと高い地位を占めていたと思えます。

ヨーロッパで公園を学んできた人たちが、「ヨーロッパの都市には必ず緑とオープンスペースの公園がある。それがいろいろな用途に使われ、結果的には都市の野放図な発展を抑制している」と、公園を都市計画の要素と位置づけて紹

介したからです。その良い例が日比谷公園や田園都市構想に見られます。日本にはそれまで都市計画を造園的に考えるという発想はなかったですから、大切な概念だったわけです。

ヨーロッパの公園には、いくつかの流れがあります。一つには、イタリアやスペインなどの王族の庭園がフランスに伝わり、整形式庭園というシンメトリックに制御された公園をつくってきた流れです。自然を制御する権力の象徴として、水を下から上に噴き上げることが盛んに用いられますし、左右対称につくるということも、自然を制御するという意味で用いられました。その整然と整えられた庭の一番奥に、噴水は置かれたのです。

一方イギリスでは、自然風にオープンスペースをつくり、個人の庭も柵をつくらないでオーブングラデンにします。ドイツにはそれが伝わり、自然の流れを生かした庭園をつくるという傾向になりました。ですから日本の公園づくりに、イギリス、ドイツからの影響が大きいのです。

日本庭園は、自然を凝縮したものととしてつくられますから、水は上から下に流れるのが当然なんです。ドイツ、イギリスの庭園づくりの潮流が日本に伝わったのも、

こうした感性の近さゆえかもしれませぬ。

水の流れは伝統的な庭園にとって重要だっただけでなく、今でも大変人気があります。昭和記念公園（東京・立川市）の「みんなの原っぱ」の西側に、ただ水の流れがあるだけで遊具も何もない場所がありますが、そこにはいつも子どもたちが集まっています。水には「場」をつくる力があるんです。基本的に、樹木、水、土というの、それが存在するだけで人が集まる魅力を持っています。

ところが、多くの児童公園を見ると、水がほとんどありません。水は危ないと思われていますし、清掃が大変だからでしょう。「管理が大変だから」といって水を切り捨てたことで、使われない公園を生んでしまったと思えます。ですから、公園をリニューアルするときは、水をもう一回見直すことが重要だと思いますね。

緑を支える日本の伝統技術

日本の場合は、公園の様式を西洋から学びました。でも、実際に植える植物は日本のものです。植物は生きものですし、ヨーロッパと日本では植生が違うのは当然です。日本は四季もあり、暖かいのですから、ヨーロッパと同じ景観

をそのまま持つてくることはできません。糸杉だつて日本に持つてきたら、どんどん太つて糸杉じゃなくなつてしまいます。

芝生だつて、日本では管理が難しい。温暖湿潤なので雑草が生えてくるから、農薬を使ってメンテナンスをすることもあります。そして、人が踏み入つたらすぐにはげてしまいますから、ヨーロッパのように芝生にゴロンとしてもらえないのです。

景観は、一種の文化です。ですから、日本では和木を使った景観づくりを行ないます。

街路樹を見ても、大きくなつて葉が茂るような樹木は、台風のとくに倒壊の恐れがあるので葉を刈り込まれてしまいます。実は、根の部分は土が余りなく、余計倒れやすくなつていのです。私たち樹木の専門家から見ると、頭でっ



かちで幹だけ太い、不格好な街路樹がたくさんあります。こういう大きく育ちすぎた樹木を公園に植え替えてやる、というのもこれからは大切な仕事だと思えます。

また幹を保護するための幹巻きとかシロ縄で結ぶとか、建仁寺垣とかいう技術は日本伝来の技術を用います。ですから造園の現場の基本的技術には、日本の伝統技術がたくさん生きています。

全体計画はヨーロッパの都市計画の概念、造園を支えるのは日本の伝統技術、という状況が今も続いています。

路地から公園へ

日本の近代的公園第一号は日比谷公園で、1903年（明治36）に開園しました。ドイツの公園づ



東京の広尾、首都高速の下を流れる古川にかかる一の橋の公園には、地下に貯水槽が埋め込まれており、そこから溢れた水は隣接した古川に放流されて貯水槽の水が入れ替わるようになっている。いっせいに放流される水を見に来るようになったが、そのおかげで公園を使う人は汚さないように配慮するようになり、治安もよくなった、というお話をうかがったので、早速見学にてかけた。あいにく一の橋公園は工事中で取材ができなかったが、並びの四の橋では商店街主催の地元今昔写真展が開催されていた。雨に濡れない首都高速下の橋は、商店街の延長であり、路地機能が活きている場となっているようだ。

くりを勉強した本多さんが、伝統的な庭園をつくってきた職人たちを使って、公共公園をつくりましたが、おそらく、職人さんには相当とまどいがあったことではないか。

それまで、日本におけるオープンスペースといえば「路地」なんです。長屋と長屋の間の小さな路地の両脇には、植木鉢がいっぱい置いてありますね。これがオープンスペースで、緑とコミュニティの場として機能していました。ですから、「公のためにオープンスペースとして広い場をつくる」という発想は職人さんにはなかったと思います。

路地は、住み手個人のものでもあり、何となく町内のものであったわけで、そういう場所の緑は植木屋さんが手を入れるというよりは、自分たちで手入れをしました。植木屋さんは、大きなお屋敷の緑の手入れしていたわけですからね。

そのころと比べると、オープンスペースを求める世論も変わってきています。昔は緑はどこにでもあったのに、高度成長期にまっすぐ物が次々とつくられました。コンクリートのビルがあちこちにでき、道路も通しやすい所にどんとつくられ、道はアスファルトで舗装されていきます。それでふと気がつ

くと、緑がなくなっていたんですね。

その影響でヒートアイランド現象が大きな社会問題になっているのが、今の現状です。だから、みんな昔あった緑の価値を公園に求めています。

また、昔の路地や人々が集まる所もなくなり、地域コミュニティが稀薄になっているので、その機能も公園に求められています。

最近の公園ではスペースという意味の「場所」をつくるのではなく、コミュニティの「場」をつくるのが重要視されています。緑をつくるということは、イコール緑の「場」づくりとなり、憩いの「場」ともなっています。

都市がつくられていく過程において、失われていった「場」というものがいかに大切であったかということが、今になって改めて認識されていると感じます。

阪神淡路大震災

そうした中で、阪神淡路大震災1995年(平成7)は公園がさまざまな機能を発揮したという点で大きな転機となりました。

ご存じのように震災時には公園の常緑樹が防火機能を持つだけではなく、避難場所となりました。緊急事態のときに、公園が地域の

人にとつていかに重要であるかを、社会が認識した大きなきっかけになりました。このことから、防災機能を持った公園をつくるという動きが始まります。昔は緑、憩い、遊び場という役割を果たしていた公園が、コミュニティをつくったり、防災機能を持つたりと、いろいろな機能を求められるようになってきたわけです。

不可抗力の災害において、都市に安全な場所をつくっておく。その役割を都市公園が担うという発見です。都市公園にどんな防災機能が必要なのか研究されるようになったという側面からも、大きな転換点でした。

防災公園に求められる第一の機能は、水です。

そして、そこに行けば必要な情報がわかるという連絡網としての役割も重要だということが、阪神淡路大震災で証明されました。

また、マンホールのふたを開けてその上に設置する簡易トイレをもっと便利にする研究も進められています。公園の下に貯水槽をつくり、それが腐らないようにする工夫や、さらに、テントを張りやすい道具というのもありますね。例えば、ブランコの椅子を外すと、棒がテントを支える支柱になる。

そういう視点から昔の江戸を見直すと、大きなオープンスペース

を都市の中に造ってこなかった時代というのは、路地が逃げ道になっていたと思うんですよ。火消しが家を倒して防火線を確保したわけですが、同じ機能が現代にも必要と思います。グリーンベルトをつくっておけば、そこで類焼が防げます。ヨーロッパにはそういう考え方があり、ロンドンの大緑地帯はその機能も果たしています。

日本では、そういう都市計画の実効性がありませんでした。高度成長期には緑地を削り宅地化して小さな児童公園をつくるに留まりました。都市計画上の大きな公園は、ヨーロッパに比べると、まだまだ足りないと思います。

コミュニティが交わる公園

造園というのは社会科学でもあるので、その空間をいかに時代に合わせて使っていたかということについて、考えています。地域住民がどういう年齢構成になっているか、どういう所得層があるか、どういう地区なのかといった分析をします。それをよく考えないと、昔あったように滑り台と砂場とブランコがある、というどこでも同じような公園をポンポンとつくっても、誰も遊んでない児童公園になってしまいます。今の子どもは塾に行っていて、

公園なんかで遊んでいないところもあるのです。いるのは老人だったりします。それであれば、置いてあるものと果たすべき機能がマッチングしていないということになります。

植える樹木の種類も、メンテナンスのことまで考えて選ぶのではなくはなりません。そういうことをちゃんと考えられる、社会の流れがわかる人材を、公園をつくる側に育てる必要があります。

建物というのは、メンテナンスをしてもだんだん衰えていきまします。しかし植木とか公園というのは、必ず周りの人たちの思いによってその場所に合った形に育っていくのです。

小山内裏公園（東京都八王子市）という多摩ニュータウンの西端に位置する公園があります。この公園を当社が第1回目の指定管理者として、今年の3月まで運営していました。

指定管理者制度…2003年の地方自治法の改正により導入された制度。地方公共団体が所有する公の施設の管理は、それまで公共団体が第三セクターしか行なえなかった。しかし、この制度により、地方公共団体から「指定管理者」に選ばれれば、企業、社会福祉法人、NPO、自治会・町内会などでも管理主体になることができるようになった。指定管理者の裁量権と責任範囲はかなり広く、やる気があればかなり自由に公の施設を経営できる。

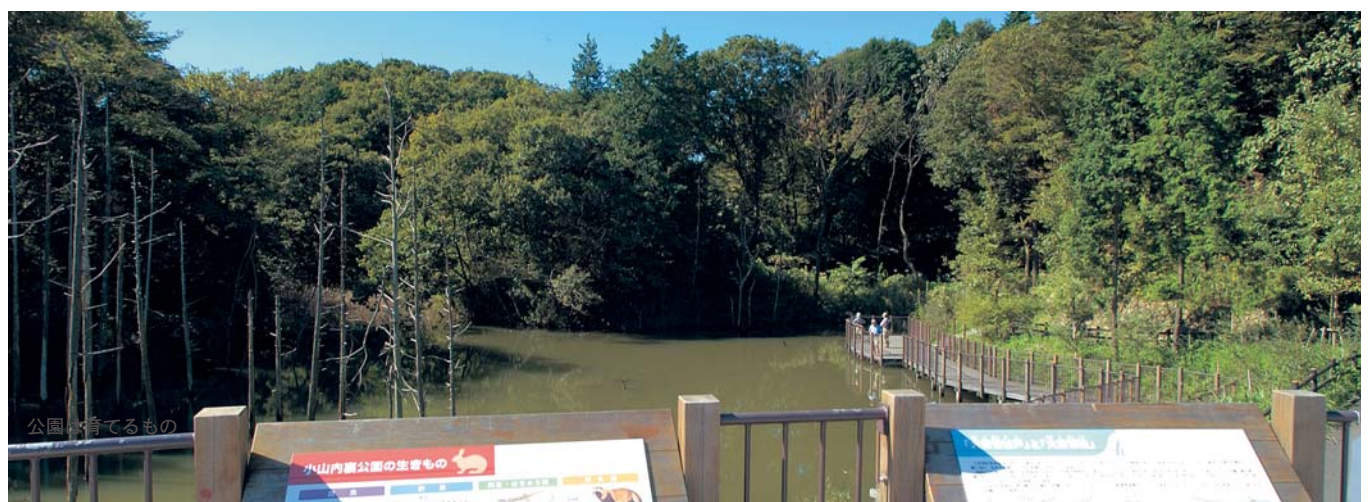
公園を使うといつても、いろいろな立場の人がいます。この公園

はオオタカの生息地であり、保護しようという人たちがいました。植生について研究している人もいますし、もちろん遊びたい人もいます。公園ができたときに、周りの人はいろいろな使い方をイメージしているんですね。

ところがオオタカを保護したい人は、極端に言うとう公園を使ってもらっては困る。都会ではドッグランが流行っていますが、オオタカが巣をつくっているのに犬を走らせてはまずい。では、犬を連れてくる人は、どうやってそこで犬を遊ばせるか考えなくてはならないわけです。

昔であれば隣近所ですから、顔がわかっていますし、どこの誰だかわかります。だから遠慮もあれば、話し合いもできる。でも、最近では公園に来た人が顔見知りでもなんでもないために、コミュニケーションの機会がほとんどつくれません。そのために、対立してしまうんですよ。仲介者が間に入らないと、話し合いがまとまらない事態になっていくのです。

公園というのはいろいろな人が集まる場なので、お互いの意識の違いを認識しあって、調整するのが大事な仕事になります。そこで、まずコミュニケーションを維持するために緩やかな団体をつくりました。



小山内裏公園には、1年半の間に4つのコミュニティができました。ワンワンパトロール隊、オオタカの観察、自然生態系全体を研究している団体、畑で作物や花を育てる団体です。

それぞれ不満もあったでしょうが、なんとか共存する糸口を見つけていくことができました。

互いの意見だけを主張していくと、どうしてもその「場」が機能しか果たせない場になってしまいます。管理という点だけからいえば、単機能であることのほうが楽なので、そうなりがちなのは否めません。

しかし、そうやって囲い込むと、そこからはじき出された人たちは、必要とする機能を求めて公共でない場所に行ってしまう。そのことはトラブルや不便さにもつながっていくと思います。周りを見回して、他にそれほどオープンスペースがあるとも思えないので、公園がさまざまな要求を満たす場である必要性を強く感じます。

場をどうやって使うのが一番いいのか。
こうしたことは住民サービスとして、一番きめ細かい対応ではないでしょうか。そして造園屋というのは、公園をなんのためにつくるのかということについて、学校でも学び、実地で経験を積んで

たのですから、このようなコミュニケーションのとり方やサービスの提供の仕方を知っているという意味でも適任だったのかもしれない。

小山内裏公園にはサンクチュアリ（聖域）が多いので、明るくするとオオタカの生息に影響があるということ、夜も足下灯ぐらいしかありません。そうなると犯罪の心配もありますから、犬を連れてくる人には腕章をつけてもらってパトロールしてもらおうようにしました。こうすると犬の散歩もできるのです。

私たちが公園管理者として行ったのは、こうした調整役の仕事です。

このようなワークショップ形式で合意形成していくやり方というのは、バブル崩壊後に出てきたように思います。阪神淡路大震災のあと、1995年以降のことのようになっています。ここ10年で住民の意識も公園のあり方も、大きく変わってきたということがいえますね。

公園は自治体を持っているもので、地域の警察、消防署、学校、管轄の役所とかにも、話しに行なっているわけですから、そこには知恵のストックがあるんですね。こういう研究を大学でやっているから聞いてみたら、というよ

うなアドバイスや紹介をしてくれます。

最近の傾向としては、公園が地域住民だけの場所ではなくなっている、ということがあります。オオタカも地域住民のためにそこに棲んでいるわけではなく、世界的な生態系の問題を抱えていますから、保護しようという動きは地域を越えているのです。

育つから好き

面白いもので、もとは一緒に会社でありながら花を小売している日比谷花壇の社員と造園をしている日比谷アメニスとの社員とは、性格が違います。日比谷花壇の人は、花や緑を使ってディスプレイしたり、顧客との接点を楽しむ志向があります。一方、造園を志す人間は、樹木や生きものそのものが好きなので、なぜ好きかというと、「育つから」なんです。

公園ができ上がったばかりのときは、樹木が一番弱っているときです。落葉して、剪定されて、棒のようになった樹木が植えられています。最初はそのように殺風景ですが、数年して初めて景観をつくっていくのです。そういう気の長い、のんびりとした性格を持っている、良くも悪くも真面目な人



「入口から入ってすぐのところ、花壇ではなく畑がある公園も珍しいでしょ」という、岩田さんご夫妻。小山内裏公園ができ直後から、夫妻でボランティアに参加している。「公園ができすぐ、トイレなどが荒らされたことがあって、そのことをきっかけにしてみんなで守っていく、という気運が生まれました」と話してくれた。



間が多いように思います。当社にも大学で造園学を学んだ社員は多いのですが、そういう人は高校時代から造園を学べる学部に行こうと決めているわけです。就職する何年も前から計画して人生を選んだわけですね。そのような性格ですから、専門性を志向する人間が多いようです。

日本の都市公園草創期からしばらくすると社会の要請の高まりにつれて、大学で造園を専門とする学部ができてきました。造園学というものは、役所のお役人だけが知っていればいいものではない、という気運の高まりでしょう。公園をつくるためには、設計だけではなく維持管理を含め、民間の力が必要で、そういうことがわかった人材を育てる必要性が増したのです。

日本で造園をやっている人は、林学系の人と都市計画系の人がいりますが、林学から入った人も森林のことだけではなく、都市計画や造園を学んで働いていく人が増えていきました。樹木を育てるといっても、自然が多い地方都市で育てるのとは違い、都会の中で育てていく、という特性があります。そうした時代背景と当社が会社として大きくなった時代とが、ちょうどマッチしたのです。

日比谷花壇時代から造園土木部

がありましたから、大学で造園を学んだ人が日比谷花壇に入社してくるようになりました。そういう意味で、当社は特殊な人が集まっている会社かも知れませんね。

都市公園の価値

公共財としての緑というのは、政治的な予算に左右されますからこれから大きく増えることは見込めないでしょう。私たちの目から見ると、緑はまだまだ全然足りないと考えるのですが、直接的な経済価値というのが認められにくいので仕方がないのかもしれない。都市計画も、短期的なスパンで動いていくのがせいぜい。そんな中で自分のお金を使って、庭に花を植えたり飾ったりする、緑を愛する人に、都市の環境はずいぶん救われています。そういう人が減ってしまったら、都市はつらい状況になりますね。

しかし、どんな緑が欲しいか、という思いは時代とともに変化しているはず。日比谷公園は2003年に100周年を迎えたところですが、日比谷公園に100年間同じ思いで機能を要求してきたわけではなかったはずなんです。私たちは、本当の意味での世論を捉えて、要望をかなえていくという仕事をしていかなってはいけな

いと思います。かつて子どもが遊ぶ場所だった公園が、老人の憩いの場所になっているように、これからの公園には、必要に応じて変っていく柔軟性が求められると思います。

バブルのときにできたミニテーマパークのような公園は、お金をかけて遊具や舗装できれいに仕上げられました。しかし、きれいなものというのは、維持管理にお金がかかります。不景気になったおかげで、そういう公園が破綻して運営を民間企業や地域住民の手に委ねるところが増えていきました。これをチャンスとして、もう一度地域の自治体と住民が協働して良い公共財としてのオーブンスペースにするような仕組みができるといいですね。

今までは設計者と施工者と使用者の間にギャップができたこともありましたが、使用者が設計に参加することで、本当に求められている機能を満たした公園が増えていくのではないのでしょうか。私たちは造園業を営むものとして設計や施工を行なってきました。が、今後は使う立場の人たちの側に立って、そのノウハウをフィードバックしていく責任を感じています。



ワンワンパトロールで犬好きの人たちの集まりができ、そのことから発展して2006年の春、ドッグランができた。犬連れの人から「ドッグランはどこですか?」と、何人にも話しかけられる。晴天に恵まれたこの日は初めて訪れたという人も多く、ドッグランは公園の利用率の向上にずいぶん貢献したようだ。



水路を公園にする夢を描いて 都市に水と緑の回廊をつくる

岐阜県各務原市（かかみがはらし）学びの森 下の写真提供：慶應義塾大学石川幹子研究室



石川 幹子

いしかわ みきこ

慶應義塾大学環境情報学部教授

1976年、ハーヴァード大学デザイン学部大学院卒業

1994年東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程修了

工学院大学建築学科教授を経て現職

主な著書に

『都市と緑地』（岩波書店 2001）他

研究と実践

20世紀は、都市が急速に拡大した時代でした。そのために自然が破壊され、多くの緑地が失われていきました。私は失われたものをただ惜しむのではなく、緑地を確保するための知恵を理念や計画、政策、財源、人のネットワークといった多面的なアプローチによって浮き彫りにする必要がある、と考えてきました。

しかし、こうした研究はほとんどなされてきませんでした。私自身、現場での活動という形で実践から入って来て、やはり学術研究の裏づけがなくてはいけないという思いを強くして、20数年を費やして数多くの都市の事例分析を中心に、学術研究を行ってきました。そして再び実践に携わることで、研究に裏打ちされた実践の確かさを実感しているところです。

公園のはじまり

そもそも今日の「公園」に相当するものは、江戸時代から存在していました。花鳥風月を愛で、四季を楽しむ生活スタイルは、日本人の暮らしに根ざしたものであったのです。江戸でいえば、隅田川の堤、品川の御殿山、飛鳥山などが

有名です。また神社仏閣は信仰の対象であると同時に、庶民のレクリエーションの場としても活用されていました。

明治維新が起こり、土地制度が改革されたときに、明治政府は官有地となった土地を近代的な土地利用に生かしていかなければならなかったのです。

私がここで感心するのは、欧米に肩を並べる都市づくりをしようという気概を持っていた明治政府が、いち早く公園制度を導入したことです。このときの太政官布達（1873年 明治6）がなかったら、日本の都市にこれだけの緑地が担保されなかった、と思っ

ています。この布達の意味するところは、「三大都市をはじめ、都市地域における古くからの景勝地、旧跡などは、これまで『群衆遊観の場所』として親しまれ、かつ地租を課していない土地であるのだから、『永く万人偕楽の地』とするのにふさわしい場所を公園とするため、各府県においてはそれぞれに調査を行ない、図面を添えて大蔵省に伺い出ること」

という内容でした。つまり、古くから庶民に親しまれてきた社寺境内や大名屋敷などを公園と名づけることにより、近代都市の都市施設として位置づけようとするも

のだったのです。

この太政官布達の文章、実に味
わい深いものだと思います。上
から強制するのではなく、自分
たちで調べ、誇りとする場所を
選んで決めなさいという内容な
ので。

これに基づいて設置された公園
は、東京では上野、芝、浅草、深
川、飛鳥山の五公園、大阪では住
吉、四天王寺、箕面山、浜寺の四
公園、奈良では奈良公園、京都で
は円山公園、水戸では常磐公園
(偕楽園)、水戸公園、高松では栗
林公園、長崎では長崎公園などが
あります。

この中でも戦後の政教分離で、
社寺に返されてしまったものもあ
ります。浅草公園などがその例で
今ではまったく残っていません。
中には、社寺に返された後、経営
の都合で切り売りされて消えてい
った公園もあります。日本の近代
化百年の光と影が明瞭なのが公園
なのです。

つまりいくら良い公園があつて、
制度があつても、地元の人育て
ようという心と制度とがうまく結
びついていないと、残っていないか
ないのということがわかります。

公園づくりはまちづくり

例えば、奈良公園では東大寺な

どの建物を維持するために大きな
森を造り、それを約千三百年の間
管理して維持してきたわけですね。
伊勢神宮も同様で、現在の地にで
きたのは雄略天皇のころといわれ
ていますが、20年ごとに殿舎を建
て替える式年遷宮が始まったのは
持統天皇の時代です。以来、お宮
を建て替え続けているわけですが、
20年周期でお宮が建て替えられ
ても、それが千三百年以上も続けば
伝統になります。どちらも、その
場所を守る制度と人々の意思の結
果です。

また、弘前公園(青森県)のお
花見は有名ですし、高遠城址公園
(長野県)、高岡古城公園(富山県)
など、大事に維持されてきた公園
はたくさんあります。

したがって公園をつくるには、
緑の文化を持続させる仕組みをい
かに内包するかが問題になるので
す。

九州の木が北海道では育たない
ように、それぞれの場所にふさわ
しい自然本来のありかたに公園が
なっているか。それを支える人が
いるか。社会としてどういうふう
に公園を支えていくかという、イ
ンフラとしての仕組み。つまりこ
の3つが都市の公の園としての公
園づくりに必要な要件ではないか
と思います。

世界の都市に目を転じると、素



岐阜県各務原市 那加福祉センター

晴らしい水と緑の公園がたくさん
ありますね。社会的共通資本とし
て、水と緑の財産を持っているま
ちは、しっかりと財源を担保して
きたまちです。方法は都市によつ
て異なります。ただ、財源の担保
のない所にいい公園はできていま
せん。

良い公園とまちをつくるのに、
何よりも大事なのは理想です。ど
ういうまちにしたいか、どうい
う暮らしにしたいか、そういうこと
を次の世代に託していくわけです。
水と緑を育てるには、自分の代だ
けでは無理ですからね。

二番目は、法律や制度といった、
実現するための社会システム。
三番目は人ですね。
そして、四番目が財源。

でも、この財源がしっかりして
いないと、いくら理想が良くても

実現できません。公園とまちづく
りはまったく同じです。

これからは、水や緑の公園「で」
まちをつくるようになるでしょう。
まちづくりそのものが、水と緑の
インフラづくりであつて、その上
にまちづくりがあるというように
発想を転換しないと、良いまちは
できないと思います。私はそれを
実践し続けなければいけないと思
っています。

パークシステムでつなぐ

良い公園は、本来は緑だけでは
なく水と一体となり、地域に根差
したものです。ところが残念なこ
とに、水と緑が一体となり、うま
く動いてこなかったというのが、
日本の公園が近代化する際の特徴
です。

良い公園は、本来は緑だけでは
なく水と一体となり、地域に根差
したものです。ところが残念なこ
とに、水と緑が一体となり、うま
く動いてこなかったというのが、
日本の公園が近代化する際の特徴
です。

伊勢神宮では、前に五十鈴川が
あります。あそこでみんなは禊ぎ
をして、参拝するわけですね。各
地の城址は、お堀と一体になった
緑がある。それなのに、なぜ日本
では水と緑が近代化の過程で切り
離されていったのでしょうか。こ
のことが、実は大きな課題なん
です。

太政官布達で「公園を届け出し
てください」と言っていたころは、
水と緑は一体でした。広島の際島
神社は海も山も一緒に、それをば
らばらにしようとは日本人なら誰
も考えませんでした。しかし、後
につくられた公園では、水があま
り意識されなくなつてしまいまし
た。

その一つの理由は、都市内河川
がしっかりと社会資本として
日本の都市計画の中では捉えられ
てこなかったこと、都市の文化と
して認識されなかったことがあり
ます。

というのは昔は下水道が整備さ
れていませんでしたから、生活排
水が都市内河川に垂れ流されて、
川が死んでいきました。都市内河
川は都市の中で一番汚い場所にな
つてしまったのです。そのため
埋められたり、道路になつたり、
町の裏側になつていきました。つ
まり、下水道などの近代的インフ
ラが立ち上がらない内に都市内河

川が排水路化してしまい、川、本来の社会資本としての価値が消えてしまったというところに、最大の問題があるわけです。

ところが今、下水道が100パーセント近くまで普及するようになり、やっと川を復活させられる可能性が見えてきました。そして市民もようやく、都市内河川をどうするかについて気がついてきたのです。公園などの社会的なストックを取り戻す条件が、100年かかって、やっとそろったということなのです。

そこで私は、パークシステムという言葉で、水と緑を都市に取り戻そうと考えています。

パークシステムというのは、19世紀の中ごろにアメリカで生まれた言葉です。これは、緑地（公園、河川、湖沼、都市林等を含む）と並木のある広幅員街路（パークウェイ、ブルヴァール）のネットワークを都市形成の基盤として導入する手法で、当時は新しい響きがあったんですね。私は今、日本でこれに相当するものを「水と緑の回廊」という言葉で表現できるのではないかと考え、実際のまちづくりに応用し実践しています。

財源の確立が必須

では、都市計画をつくるときに、

都市内河川のような水の場を社会的なストックとして見なかったのはなぜか、という疑問が湧きます。もつとも影響したのが、財源の問題です。

例えば、都市計画で道路をつくるときに土地がないとします。川は本来蛇行して流れています、それを真っ直ぐにして効率よく流すと、余分な土地が出ます。その土地を売り払って、都市計画の財源にしました。

つまり、都市計画やまちづくりに対して、しっかりとした財源を築くことができなかった。その解決のために、日本の場合、川という社会的共通資本にしわ寄せがいつてしまった。それも一級河川ではない、都市の中で生活に密着した都市内河川にです。

ですから、私はいつも水と緑を考えると、理念とそれを支える法律や政策だけではなく、財源をととても重要視しています。これを抜きにしては何も語れないからです。

アーバンデザインから生きものの場へ

公園に求められる期待も、時代によって変わってきました。

高度成長のころはレクリエーションやアメニティなど、おしゃれ



な感じが求められました。アーバンデザインという言葉を使っていると思いますが、都会も郊外もおしゃれであればいいという考えのもと、緑を切り取って、スポーツ施設やレジャー施設をつくるという時代でした。

私自身も1990年代に、お台場の海浜公園やプロムナードの設計にかかわったことがあります。あのころは、都市博（1996年に東京海浜部で開催が計画されていたが、反対を公約した青島幸男氏の都知事当選により1995年に開催が中止された）開催の計画などもあり、アーバンデザイン的に舗装して、木を植え、並木をつくりました。しかし照り返しが強くて、木がうまく育ちませんでした。ペープメントは立派なんですけど。結局、プロムナードをここ10年の間に緑の深いものに変えました。自治体も水と緑の空間を少しずつ増やしていくしかないということに、ようやく気がついたわけです。

でも設計した当時は、「照り返しで木がもたない」とは、誰も想像がつかなかったと思います。お金をかけてつくりましたから、そのときはそれでいいと思っていましたが、木は正直ですからね。

水と緑をつくることと、建築との一番大きな違いは何でしょうか。

それは、私たちが相手にするのは、生きものであるということ。すべてそこにいきつくわけで、人間だけではなく、命を育むまちがよいということに、時代が変わることによってやく気がついてきたのです。

ですから、公園に求める価値が変わってきたと同時に、現在はそれほどまでに殺伐とした都市になつてしまったということではないですか。昔は、ちよつと田舎に行けばホテルも飛んでいたし、ザリガニもいました。決して珍しいものではなかったのです。生物多様性を大切にしようになったといえますか、川でも、そこに生きものがいるということに視線が移ってきています。

公園という既成概念

公園が矮小化されたのは、戦後のちよつとの間だけです。戦災都市が54カ所もあったことを考えれば、当時は非常事態であつて復興が優先されたことは仕方がなかったと思います。

しかし、自分たちの足下を見る時代によく立ち返った今、先人の苦勞を受け止めて、私たちは何をすべきなのか真剣に考えなければなりません。

規制緩和が進んで、容積率が

幅に拡大され、超高層ビルも建つようになってきました。市場経済で良くなる部分もありますが、まちというのは片手に公共の福祉が常に厳然として存在しなければなりません。公共の福祉がきちんと機能しないと、まちは人間的な生きた空間となりません。そう考えると、現在の規制緩和はきわめて市場メカニズムに偏つたものだと思います。

では、そのための財源をどのように確保したらいいのでしょうか。そのヒントとなるのが、ニューヨークのセントラルパークやエメラルド・ネットワークと呼ばれるポストンのパークシステムです。これらは開発利益の地域還元という形で緑地をつくっています。

ポストンの場合ですと、今、もつともお洒落なまちがバックベイと呼ばれる地区です。ここは、もともと二束三文の湿地でした。そこに世界で初めての第三セクターをつくつて、埋め立てをしながら、並木道と水辺に市民が近寄ることができるようなまちをつくつていきました。

公園化されると、湿地がいい水辺環境となり、地価が値上がりしました。普通、その利益は開発当事者のデベロッパーが自分の懐に入れるわけですが、地価の増加分を土地増価税という形で公共に還



写真3点とも岐県各務原市新境川

元し、そのお金を水辺と緑への公共投資に充当していったのです。

今の日本の例でいうと、丸の内では今まで800%だった容積率が大幅に緩和されて1300%になりました。500%の増加ですから、地面の5倍分です。その増加地価分（容積ボーナス）の分配が、社会的に公平なかたちでなされているか、現状では不透明です。容積ボーナスというのはオープンなシステムでしかるべく公共投資に還元されるべきです。

こうした容積率の増分の開発利益、つまり自分が額に汗して働いて得た収入ではない収入、都市計画のルールが変わつただけで突然生まれた収入、それをどう公共に還元するかという仕組みを社会的に立ち上げないといけません。

うまくいっているまちというのは、利益を得ることとそれが還元されるのが、きちんと循環しています。再びポストンの事例ですが、広域圏の緑地を広域パークシステムとして担保しています。それはポストンが繁榮するためには水がある。水は山から来る。山の森が守られなければポストンのまちは立ちゆかない。しかし二元的に見たら、人があまり住んでいない山や農家にお金を出して、森を守らねばならないのはなぜなのか疑問が出るのは当然です。そのた

めに広域協議会をつくって、ボストンの人がお金を出して、森を買っていったわけです。自分たちの必要な水のインフラは、自分たちでお金を出し合って買うことで守っていくというわけです。

こういう仕組みは21世紀になっても今でも大いに参考になります。

日本の経済のエンジンとして動いている場所から産出される利益が、公平な形で分配されるべきです。

首都圏を支えている例えば利根川や多くの農地、そういう所に資金が環流するような仕組みが必要です。

言い換えれば、それは、開発利益を社会的共通資本に投資していくということなんです。

社会的共通資本とは経済学者の宇沢弘文が使い始めた言葉。一つの固ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済生活を営み、優れて文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置を意味する。社会的共通資本は、たとえ私有ないしは私的管理が認められているような稀少資源から構成されていたとしても、社会全体にとって共通の財産として、社会的な基準にしたがって管理運営される。

うまくいっているまちでは、そういう社会的共通資本をつくってきました。例えばミネアポリスでは「公園と公園道路税」という目的税をつくり、自分のコミュニティに対して税金を払い、それで並木道やミシシッピー川沿いの斜面緑地を保全することに使われてき

ました。

これからは「水や緑の公園でまちをつくるようになる」と申し上げたように、まち全体、生活の場全体が公園である、と考えることで、縦割りの所管や税体制までも変えていく必要があるでしょう。

みんなの公園へ

ここで、最初に申しあげた「公共性が問題だ」という答えになります。

公共性が日本では問題になるのですが、明治以来「公はお上がつくるもの」という形でできてしまったので、自分たちが工夫して公共の空間をつくるという発想や仕組みが育ってきませんでした。

私はこれからの都市公園は、公という考え方を抜本的に変える必要があると思います。「不特定多数の人たちが共有する空間が公共の空間である」という考え方にならないと、いいものできないと思います。

これに呼応する動きを、私が今、携わっている岐阜県各務原市の現場でも実感しています。この岐阜県各務原市のケースは、NPOやボランティアなど、地域を背景にした市民の力はすごい。自分の身近な環境を豊かにするという生活の実感と、地球規模の出来事とが



岐阜県各務原市雲雀通り



岐阜県各務原市 養護学校

矛盾無く同じテーブルの上に載るといことが地域貢献なんですね。私もいろいろなケースを見てきましたが、各務原の皆さんは、「どうしてここまで熱くなれるのだろう」と思うぐらい、高い意識を持つておられます。活動の場所さえあれば、人はいるんだ、という手応えを感じましたね。

どんなまちでも、計画がないまちは駄目なんです。今は計画を軽視する傾向がありますが、理念を形にしたものが本来の意味でいう計画なんです。どこを目指しているのか目標がわからない限り実現は無理、というのが真実です。遠い目線つまり長期的な計画、かつ柔軟な計画であることが大切です。各務原市の森市長さんにも「これからは住民主導でないともちは動きませんから、現場主義でいきましよう」と言いました。その方針を愚直に守り、みなさんでつくってきたのが「水と緑の回廊計画」です。

都市緑地法は法定計画です。どんな計画も法律に根拠を持ったものでないと、どうにもなりません。法律に根拠を持つからこそ、実現していく段階で財源と事業を結びつけることができます。

それまで個別の都市公園法とか河川法などで行なわれてきたものが、やっと1998年（平成10）

に法定化され、長期計画として全体のプランニングが可能になったのです。この類の長期計画が日本の都市計画に位置づけられるまでに1世紀かかりました。かなりの自由裁量も与えられ、自分で手を挙げて緑をつくるのがようやくスタートしたところです。

まち全体が公園

まち全体が公園にならないと、都市公園ではない、というのが私の考えで、人が住んでいる真ん中にこそ良い空間が必要です。

各務原市の中心部には、かつて市の誇りであった岐阜大学農学部がありました。昭和40年代に移転してしまい、跡地をどうするかという議論が起こっていました。都市計画道路が予定されており、土地は切り売りされてしまう恐れがありました。

岐阜大学がなくなったということとは、考え方によってはまちの心が失われたということ。そのことを補うために、何をしなくてはならないのか。ニューヨークにセントラルパークがなかったら、パリだってブローニュの森がなかったら、都市の品格が今日のように、ならなかったかもしれません。各務原はそんなに大きな都市ではありませんが、やはりまちの

心として、真ん中を公園にするべきではないのか、市民のみなさんの意見を実現するため、ワークショップをひらきました。そして、交通量調査を実施して、その計画道路が本当に必要なかどうか、再検討した結果、都市計画道路の建設は廃止となりました。

ここで必要だったのは、計画実行者に「信じるに足るものをつくる義務」という意識があることと、実行に至るまでの丁寧なプロセスを踏むことです。計画道路を廃止するにしても単に過去の否定としてはなく、当時の様子、現状でのニーズの変遷、地域住民や利用者の声など、目標に向かって進むプロセスを住民主導で丁寧に積み上げていくことが、まちにとっての大きな財産になると思います。

そして岐阜大学の跡地を公園に、計画道路を並木のある街路にしたところ、大変に評判が良く、公園に隣接して住んでいる人たちがガーデンニングをするようになりました。中にはブロック塀を取り払ってオープンガーデンにされた方もいます。みなさん、自分の庭だと思っただけで、自分自身で管理してくださっています。そういう意味では、町内会などの人の輪がある地方都市にこそ、これからの可能性を感じますね。

公共空間の捉え方も変わってきていて、水辺のそばの福祉センタ



農業用水の溜池と一体化した美しい火葬所 写真提供：各務原市

ー、柵のない養護学校、庭園駐車場も含めて、まち全体を公園にするという試みを始めています。本年6月には、古い火葬所を新しくしたので、古い火葬所を新しくしたので、美しい一体とすることに、美しい『最後の場所』に生まれ変わりました。オープンスペースを持たない事業は各務原にはない、と言っているほど、公園事業だけでなくすべての所管の事業が柵をつくらないオープンスペースづくりを進めています。

歩けるまち、拡げる川

ここで問題になるのは、モータリゼーションと水路の相性の悪さです。いま、市内を流れる新境川とい

公園づくりにとって、車は大きな課題です。欧米の都市で今、何が変わってきているかというところ、町社会に逆行するのではなく、町の真ん中からは車をシャットアウトするまちづくりになつていくことです。そのために必要なインフラ整備が進められています。ドイツのハイデルベルグでは、地下駐車場に車を止めて、地表は歩ける環境にしています。

赤ちゃんでもお年寄りでも、自分の歩いていける空間に良いオープンスペースが欲しいのです。そのためには、それだけの社会的コストを払うという社会的決断と、市民の意見を丁寧に聞くプロセスが必要です。

戦後、日本の川がまちから締め出されたこと、先程申し上げました。都市の中に水辺空間を増やすためには、川にもっと自由を与え、川の空間をもっと拡げて考えることが鍵になるでしょう。学校、道路、公園、農地などの土地と川との関係を見直せば、川の空間を拡げることは、まだまだできると思います。

それぞれの土地・建物の、互いの敷居を取り払うだけで、私は本当に良い空間ができると思います。そこが鍵だと思えます。



都市公園の常識を 変革する ワークショップ



KAKAMIGAHARA
かかみがはら
＜岐阜県各務原市＞ パークレンジャー

岐阜県各務原市では、2001年（平成13）に緑の基本計画を定めました。
 緑の基本計画とは、それまで国が主導してきた緑化政策を、
 新たに地域自治体が主体となって進めるためのマスタープランで、
 都市公園整備も含まれたものです。
 全国でこの緑の基本計画がつくられています、
 各務原市は自らの計画を「水と緑の回廊計画」と名づけ、
 パークシステムという理念と、住民が公園を元手に活動を広げる仕組みづくりに着手しています。
 「緑の回廊計画」ではなく、敢えて「水と緑」と謳った理由を、各務原市都市建設部に聞きました。

公園都市各務原市

岐阜県各務原市は、名古屋から名鉄線に乗って約1時間ほどの距離にある。駅を降りると、ゴォーと飛行機の離発着音が聞こえてきた。ここは航空自衛隊基地があることで全国的に知られた所だ。

人口は約15万人。高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）17・7％というのは、現状の日本では若い部類に入るだろう。

市の南側に木曽川が流れており、境川・新境川、大安寺川が市を貫いて、木曽川に流れ込んでいる。市の水道は100％地下水からの取水だ。住民の水への意識は、高いに違いない。

各務原市役所を訪ねると、「公園都市」というキャッチフレーズがつけられたパンフレットが置いてあった。



各務原市の水と緑の回廊計画

現況

- 都市公園
- 緑地保全地区・国定公園等
- 山林・ゴルフ場等
- 環境共生検討地区
- 市街化調整区域
- 河川・用水路・ため池
- 幹線道路
- 道路・河川の緑化区間
- 鉄道
- 市街化区域

計画

- 都市公園
- 幹線道路
- 道路・河川の緑化区間



公園都市。

この言葉は、全国の市で使われている。「公園」という言葉の響きの良さも手伝って、緑地整備に力を入れている自治体が好んで使う言葉だ。

ただし、各務原市の場合は少し事情が違う。

自らの「緑の基本計画」に、「水と緑の回廊計画」と名前をつけて、これまで公園整備や緑地整備にはあまり入ってこなかった、水の要素を加えているからだ。それはいい、なぜなのだろうか。「水と緑の回廊計画」と言われても、最初はピンときませんでしたね」と語るの、各務原市都市建設部水と緑推進課課長の河田敏弘さん。



「水と緑の回廊計画は、2001年（平成13）から始まりました。慶應義塾大学の石川幹子先生にも協力をいただいて、議会の支持を得て進めてきました」と言う。日本の都市公園は、1956年



パークレンジャー団体一覧表 (2006年4月1日現在)

団体名	会員数	主な活動内容	活動場所
漢方キササゲ会	20	緑化活動・清掃活動	市民運動公園
東部愛花クラブ	21	花苗の植栽及び維持管理	市民公園
鵜沼地区市民公園植栽グループ	13	花苗の植栽及び維持管理	市民公園
蘇原地区市民公園植栽グループ	18	花苗の植栽及び維持管理	市民公園
みどりのまちづくり会	104	枯損木等の伐倒、下刈り、苗木等の植栽	新鵜沼台全域
北町パークレンジャー	15	緑化活動・清掃活動・公共施設利用者のマナー指導	尾崎北町内の都市公園及び尾崎中央通り西武
緑地整備ボランティアグループ林政尾崎会	10	緑化活動	各務原市尾崎地区の学校周辺及び緑地
鵜沼台みどりの会	8	緑化活動・清掃活動	鵜沼台南第2公園
中屋敷蓮如緑花会	51	緑化活動	下中屋町地内 中屋川排水路北側畔畔
おざき「緑化推進の会」	43	緑化活動	尾崎校区内の幹線道路沿いの山林
尾崎南4緑化推進ボランティア	16	緑化活動	尾崎南町4丁目地内及びその周辺、斜面の山林
大安寺川ホタルを育てる会	83	緑化活動・清掃活動・生物と共生する自然空間の創造	大安寺川流域
14年度西生涯学習会	13	緑化活動	市民公園
百十郎桜保全ボランティア	32	緑化活動・清掃活動・公共施設利用者のマナー指導	新境川堤(馬手橋から中屋大橋までの両岸)
朝日ふれあいの会	22	緑化活動・清掃活動	鵜沼朝日町全域市道
東組北シニアクラブ	57	清掃活動	東町工業団地東公園
おがせ周辺クリーンクラブ	46	緑化活動・清掃活動、芝への散水	おがせ池周辺の芝広場
楽遊会	22	緑化活動・清掃活動	市民公園
飛鳥パークレンジャー	42	清掃活動	西屋倉川
八木山自然の会	37	緑化活動・清掃活動、公共施設利用者のマナー指導、登山道整備、道標管理等	八木山
緑苑南グリーン会	8	緑化活動・清掃活動	緑苑南公園及び緑苑雑木林周辺の道路・歩道
つつじが丘上池クラブ	23	緑化活動・清掃活動・公共施設利用者のマナー指導、開墾、伐採	つつじが丘中央公園周辺
漢方キササゲ会薬草園ボランティア	24	緑化活動・清掃活動	那加福祉センター
鵜沼台ソフトボールクラブ	27	清掃活動	みどり坂及び市内の遊歩道・散歩道
5丁目おやじの会	28	緑化活動・清掃活動	つつじが丘東公園
徳山陣屋公園フレンドシップ	31	清掃活動・公共施設利用者のマナー指導・公園の案内	旗本徳山陣屋公園
各務原ロータリークラブ	31	清掃活動	各務野自然遺産の森
各務原かかみのロータリークラブ	17	清掃活動	各務野自然遺産の森
各務原中央ロータリークラブ	31	清掃活動	各務野自然遺産の森
各務原ギフチョウクラブ	18	ギフチョウの育成	各務野自然遺産の森
南町河川敷公園パークレンジャー	18	清掃活動	鵜沼南町河川敷公園
野口パークレンジャー	19	清掃活動	蘇原野口町・蘇原新栄町の道路
かかみ野MTBクラブ	21	清掃活動・公共施設利用者のマナー指導	各務野自然遺産の森
各務野自然遺産の森ボランティア	42	緑化活動・清掃活動・自然体験の維持管理	各務野自然遺産の森
いちょう通り花かざり前四	10	緑化活動	那加前洞新町4丁目いちょう通り歩道
市民の森を育てる会	26	緑化活動・清掃活動・どんぐりの苗作り	市民の森(どんぐりの森)、苗場
やくまシニアクラブ	49	緑化活動・清掃活動	前渡西町
川島町グランドゴルフクラブ	21	緑化活動・清掃活動	リバーサイドオアシス
各務原市釣友会	23	緑化活動・清掃活動・公共施設のマナー指導	東島池公園
三ツ屋里山を緑にする会	14	緑化活動・清掃活動・公共施設のマナー指導・自然の再生	鉄砲川流域・三ツ屋池下流
柿沢パークレンジャー	27	緑化活動・清掃活動	柿沢公園
那加中学校ふれこみ隊	41	緑化活動・ホタルの育成	各務野自然遺産の森
ソレイユ早苗通り	5	緑化活動・清掃活動	市道ノ南4号
駅広を愛する会	7	清掃活動	JR鵜沼駅前広場内ビオトープ池
三井東町パークレンジャー	8	清掃活動・公共施設利用者のマナー指導	市民運動公園(三井東町)
緑苑ボランティアグループ	44	清掃活動	緑苑地内の公園・道路・緑道・小中学校
会員総数 1286			

まちの風景はパークレンジャーと呼ばれる市民ボランティアがつくっている、といっても過言ではない。公園、緑道、山の中にまで、パークレンジャーの手が入っている。左ページの写真はすべて各務原市からお借りしたパークレンジャーの活動の様子。

「水と緑の回廊計画」については、各務原市のHPの内容と進捗で紹介する。

公園を管理するのはパークレンジャー

公園行政担当者も、それまでと比べて考え方を180度転換する必要が生じた。いかに市民の求めに応じた都市公園を整備するかが河田さんたちの腕の見せ所となつたわけだ。

「行政だけで公園を管理するのは、

この新境川の堤防は桜並木で、花見の名所ともなっている。その横に約6.5haのオープンスペースが広がっている。もともと岐阜大学農・工学部跡地だった所を公園にしたのだが、そのために、すでに都市計画決定がなされていた道路計画を廃止した経緯がある場所だ。さらに、JR名鉄線をはさんで北部には「字びの森」が隣接し、こちらには池やせせらぎがつけられ、気持ちの良い空間となっている。

この市民公園をはじめ、市内の公園を守っているのが、パークレンジャーと呼ばれる市民ボランティアだ。

(昭和31)に施行された都市公園法に則った公園の種類で、何度かの公園整備等五箇年計画が定められ、種類も拡充し、整備されてきた。国の整備方針にしたがって公園の数や緑地の面積を増やすのが公園行政担当者の仕事だった。

介されているので、くわしくはそちらを見ていただきたいが、パークシステムをつくるために、市内の各地域を「まちの回廊」「川の回廊」「森の回廊」と役割を意識した計画が策定されている。

ところが、2004年(平成16)の「景観緑三法」成立以降は、住民を主人公にした緑の基本計画を策定し、緑地も都市公園も統一的に住民の役に立つように計画・実行する立場に変わったのである。

中でも川の回廊は、豊かな緑の帯をつくるとともに、市内の水循環の核となる計画対象として位置づけられてる。緑地整備ではなく、水と緑を一体として考えようではないかと謳っているのだ。



は限界がありましたから、2001年（平成13）にまず住民のボランティアを30名ほど募りました。市民公園の南東の角にある花壇を、自由に使ってくださいと呼びかけたのです。これをきっかけに、公園ボランティアを登録するパークレンジャー制度ができ、翌年には90人、そして現在は約1300名に増えています。メンバーにはホテルを育てているという中学生もリタイア後の人もいます。川のボランティアも現れています」と河田さんは言う。

基本的には住民自らが部会をつくる等して、あまり行政はしほらないのが原則だ。水路や園路の掃除も率先して行なわれている。

こうしたパークレンジャーが、6年の間に1300名に増えたというのだが、これは、市の人口の0.9%。だが、65〜74歳の人口約15000人に占める割合としては約9%となつて、決して少ない数ではない。ちなみに、パークレンジャー以外にもさまざまな分野のボランティアを合計すると、その数は1万8千人に及ぶという。

新境川のウォークラリー & ワークショップ

パークレンジャーの充実とともに、水と緑の回廊計画も5年が経



パークレンジャーであり、ウォークラリーにも参加した上屋真美さん。

桜並木が美しい新境川の堤防。コンクリートの一部分に植えられている芝は、市の取り組みとして、コンクリートを覆う実験だ。この芝生ですべてのコンクリート護岸が覆われたらさぞかし美しい景観になるだろうが、もしも落水したときには這い上がる手がかりがなくなるので、救助の仕組みや施設などさまざまなことを考える必要がある。このように公共空間をデザインするときは、ワークショップ方式でみんなの知恵を集結させるのも有効な手段ではないだろうか。

芝をよく見ると、下から3割程度、色が違っていている。新境川の水位が上がったときに、水に洗われたからだ。水流が強くなる増水時にも、その力で剥がされなかったということで、芝としてはまずまずの状態という。



過。まちの回廊、森の回廊の整備は成果を挙げつつあるが、残っているのが川の回廊の整備だった。そこで、2006年度は、ボランティアに新境川を歩いてもらい、このオープンスペースの使い方をみんなで考えてもらおうではないかと、「新境川ウォークラリー & ワークショップ」が気候もちようどよい5月20日、6月17日に開催された。水と緑の回廊計画を一貫して支えてきた慶應義塾大学の石川幹子研究室チームも、このウォークラリー & ワークショップを支援している。

新境川周辺を歩いた、この日の参加者は約200名。4グループが2つのコースに分かれ実際に歩いた後、地図の上に、「自分が発見した魅力」、「課題」、「将来に向けたアイデア」を付箋に記し、貼っていった。

この結果は、今年度末には発表されるが、市民からは「川と公園を一体的に利用したい」というような声も挙がっているという。

実際にウォークラリーに参加した上屋真美さん（73歳）は、子どもころからこの地で育ってきたパークレンジャーだ。

ワークショップに参加した感想として「子どもが親しまれるような水辺にしたい」と語ってくれた。子どもの存在は重要だ。大人た



緑台将棋ならぬ公園将棋はよく見る風景だが、水の流れと木陰がセットという贅沢には、なかなかお目にかかれない。



境川の源流にある各務野自然遺産の森は、パークレンジャーの団体が7つも関わりボランティアの働く姿が見えない日はないそうだ。



なぜ「緑の基本計画に水を加えたのか」という質問に、河田さんはこう答えた。

「各務原市にとって、水は大切な存在です。新境川の源流を公園整備したりして『まちの回廊』や『緑の回廊』が整えられていくことで、水の重要性が一層明確になりました。水のあるところでは、子どもたちが本当に生き生きと遊んでいます。もちろん、大人も同様です。これからは水と緑がキーワードだという手応えを、絶えず市民と一緒に行動することで、実感しているところです」

ちが常識だと思っている点も「なぜ？」と問い、目からウロコを落としてくれる。

また「行政の誘導はありませんでした。正直なところ、行政に対する批判が出ることも覚悟はしていたんですが。公園と川を一体化して整備したいという気持ちも共有できました」と河田さんは言う。

ワークシヨップでの公園づくり

これまで、水の文化学習のコーナーでは何度も「ワークシヨップ」の事例を紹介してきた。ワークシヨップは、経験を共有して意見を出し合う過程を大切にして、徐々

に関係をつくり、発言に対する責任や場における役割を身につけていくという働きを持っている。

各務原市では、公園整備の計画づくりにこのワークシヨップ方式を用いている。

これは、公園づくりにはもってこいの手段と思われる。コミュニケーションという面から見れば、ワークシヨップと公園はたいへんよく似ているからだ。

公園というのは、不特定多数の人が利用するオープンスペースだ。「使い方」を調整しなくてはならない場所ともいえる。その公園を自分たちで管理することで、「苦情を言う」から「自分たちで解決する」へと変っていくのである。

ただ、忘れてはならないのは、ワークシヨップはただ行なえばいいというわけではないということ

だ。各務原の場合でも、もし緑の基本計画という意見を活かす仕組みができていないままワークシヨップが開かれていたらどうなっていただろう。「自分の意見は、どうせ市政に活かされない」と、ボランティアのやる気が失せ、参加者は減っていったかもしれない。

あるいは、石川研究室のような外部の人間が入っていないかったらどうだろうか。お互いが遠慮し合いながら、言いたいことも言えずに消化不良のまま終わっていたかもしれない。

地域活動に取り組む人たちのあ

いだには、こんな格言がある。「地域活動がうまくいくには、若者、ばか者、ヨソ者が要だ」

若者は、新鮮な考えを持つ次の世代。いわば後継者。ばか者とは、しゃにむになつて真剣に取り組む人。そうするとまわりの人が皆、真剣になる。ヨソ者は、自分たちの活動を客観的に判断して、刺激を与えてくれる人だ。言い換えれば、自分たちの常識を疑ってみようとして後押しするのがヨソ者だ。

そういうヨソ者が入った今回のワークシヨップで、「川も公園も一緒に整備できれば」という住民の声が出てきた。この声を受けて、市民の支援者である各務原市は、また新たな局面を迎えている。

ワークシヨップの普及は、公園づくりの常識を変え、水と緑の都市公園のつくり方・利用の仕方をも変えるかもしれない。それは、利用者の常識を問い直し、新たな知恵を集めるだけではなく、利用者と行政担当者との関係をも変化させる可能性を秘めている。

これまでの伝統や常識をワークシヨップで変革して、あらたな公園の常識をつくる。いわば革新的継承というこうした方法も、水の文化学習の一つなのだということも、各務原市のケースは教えてくれる。



日本で花壇は成立しない

公園の発祥をどこに求めるか。いろいろな説があるでしょうが、私がおもしろいと思うのは、チエコスロヴァキアにある伝説です。

昔々、イージークという若者が悪魔に出会い、「20年間、美しい姫との愛に生きられるなら悪魔とどこへでも行く」という契約書にサインした。そして、美しい姫と結婚し、王となる。ところが20年は瞬く間に過ぎ去り、悪魔との約束の日がきてしまう。男は「あと3日延ばしてくれ。姫の望みがあるから」と悪魔に頼んだ。すると悪魔は「姫の望みを毎日一つだけかなえてやるが、私とその望みをかなえられなかったときには契約書を返してやる」と約束する。男は、姫に望みを尋ねた。姫は「城壁を取り除いてほしい」と言う。すると、翌朝、城壁は消え、城の周囲は広々とした野原になった。次の日に姫は「野原を世界中の花でいっぱいになりたい」と言った。すると、翌朝、野原は美しい花園に変わった。夫の異常な行動に不安を抱いた姫は、最後の日に自分の金髪を3本抜いて「私の腕より長くしてほしい」という。ところが簡単な望みにもかかわらず、姫を見たことで、その美しさに心を奪わ

れた悪魔はその望み実現できなかった。結局、悪魔は契約書を残して姿を消し、二人は幸せに暮らしたという。

この話は田中充子さんの『プラハを歩く』(岩波書店、2001)に収められています。私が思うに、この話は悪魔に立ち向かう女性の力を表していると同時に、女性の力と公園は関連があるのです。西洋では王侯貴族の庭園が今でも公園となつて残っていますが、政略結婚から城に住まざるを得なかった女性の象徴として、花壇は公園発祥の一つだと思います。

私は1年ほどイギリスに滞在しましたが、そこで驚いたのは、バラでも1ヶ月や2ヶ月、なかには半年も咲いている。日本なら、花はせいぜいもって1週間。ですから花壇は、ヨーロッパでは成立するが、日本では無理なんです。日本で花壇を維持するには、ものすごい管理が必要なんです。そういう花壇を公園の起源とするのであれば、これには合わないのは当然です。

自然にも大中小がある

花壇は、人工的な手入れをしないと維持できません。私は、こういう類の公園を「小自然」と呼んでいます。小自然というのは金魚



上田 篤

うえだ あつし

京都精華大学名誉教授

1930年生まれ。京都大学工学部卒業

建設省技官、京都大学助教授、大阪大学教授などを経て現職

主な著書に

『都市と日本人』(岩波書店 2003)

『鎮守の森の物語』(思文閣出版 2003) 他



鎮守の森は都市公園の原形の一つ

小自然から中自然へ

鉢の中の金魚や、池の鯉、鳥籠の鳥などで、人間が餌をやって管理して、やっと生きていけるもの。つまり、人間が生きものを飼っている状態のもので。公園というのも飼いやられた小自然なんですよ。植木鉢と変わりません。したがって水をやりたり、虫を駆除したり、草取りしたりと管理しなくてはいけない。それに、風土を無視して植物を植えていますからね。公園は植木鉢のような小自然なんです。

この対極にあるのが「大自然」。山岳とか、大海とか、人間の力の及ばない生きものや風土です。

ところがこの中間に「中自然」というものがあると、私は思っています。生きものは勝手に生きています。人間は人間で勝手に生きています。そういう、勝手に生きていくものどうしの対等の関係が、バランスを持って続いている状態を「中自然」と呼ぶ。その中自然の典型が「鎮守の森」、あるいは「里山」なんです。まあ、里山は多少人間の手が入っていますが、鎮守の森はほとんど管理もしていません。いわば放ったらかしです。

そこでは人間も生きものとして対等・平等なんです。そういう中自然に、日本人は惹かれるんです。だから、公園ではなく、里山

や里川に憧れる。

風土で異なる中自然がある

日本の都市公園に行ってみるとベンチで本を読んでいるような人なんかいません。パリやロンドンに行くときたくさんいますけど。つまり、現実問題として、日本の都市公園はほとんど役に立っていないですよ。

ところが川の流域、川辺、川を道歩くと、日本人は心休まりますね。人工的な小自然を「これが公園ですよ」と与えられるより、心休まる川を中心において憩いの空間を考えたほうがいいのではないですか。つまり、都市の手頃な中自然の一つが川なんです。里川を公園にしてしまったほうがいいのであって、虫を見ついたり、魚を見たりしながら歩くのは楽しいじゃないですか。

興味深いのは、その川の流域を行政単位としているのが「郡」だということ。これは「郡」だ

平成の市町村合併で、2002年（平成14）には約3200あった市町村が、2006年（平成18）4月には1820にまで減りました。長い目で見れば、都道府県、市町村の数はかなり変動していますが、一貫してそれほど変わらないのは郡の数なんです。大化の改

新の時、550ぐらいの郡があったのが江戸時代にはだいたい600になっています。そして江戸時代から今日まではほとんど変動していません。藩も、都道府県もいくつかの郡の集合で、原則的には郡を割ることはない。なぜかというと、郡は河川の流域を単位としているからです。

昔は生産だけではなく交通も川を中心にしていました。そして、その郡ごとに、天気も違っていた。「山あて」で天気を予測していましたから、よく天気が当たると評判の土地のお婆さんも、違う場所に連れてこられると天気を当てることのできない。郡ごとに天気が違うということは、中自然も郡ごとに違って当たり前ということ。カミサマと庭園

カミサマと庭園

日本の庭園で一番大事なものは何かご存知ですか？

それは「蹲踞」です。

茶室には露地があり、蹲踞があり、水がある。なぜ水かというと、そこがカミサマの依代だからです。つまり水は、カミサマが乗り移ってくる場として必要なんです。

日本の仏教で庭園造りに熱心なのは臨済宗ですが、そこのお坊さんは「臨済宗では仏像をつくらない」と言います。「滝の流れるせせ



東京渋谷の氷川神社。渋谷区最古の神社といわれ、昔は渋谷川が門前を流れていたそう。松、杉がうっそうと茂った様子が「江戸名所図会」にも描かれている。コンクリートとアスファルトで覆い尽くされたこの地域で、（右頁上）これだけの緑地が残ったのは鎮守の森だったからに他ならない。現在は、境内全域が渋谷区の保存樹木に指定されている。



らぎの音が、お釈迦様の説法です」と言う。庭が仏像だというわけです。

奈良の南都六宗は国家鎮護のお寺ですから、今でも行くとみなさん仏像を拝みます。ところが、京都には禅宗系の寺が多いためか、みんな庭を見に来る。そういう庭の中心にあるのが水のせせらぎなんです。庭園は基本的には小自然ですが、日本の庭園にはよく見ると中自然的な要素が多い。

さらに道元の曹洞宗になると庭さえも否定して、「大自然こそが仏様」というぐらいです。

庭の原型は

それでは、そのようなカミサマの依代としての庭の原型はどこに

あるのか。

神社に行くと白洲がありますね。あれが実は庭の原型なんです。

森の中にカミサマがいらつしやるわけですが、それを神社の白洲にお呼びする。そのとき、虫や他の動物が来ないように、その場を生きものが嫌う真っ白な色にしてしまうわけです。そうして清浄にしてカミサマが降りてくるというのが、庭のおこりです。

では、そのカミサマとは何か。

これは、いろいろな説があるのでしようが、日本人は基本的に太陽、そして火をカミサマと想っている。日本人の信仰はマナイズムです。

マナ(まな)を、日本語では「玉」と呼びますが、魂ではありません。魂は虫でも持っていて、こそうい魂を尊ぶのはアニミズムとい

ます。アニミズムは自然界のすべての事物は魂をもっているという世界観で、マナイズムとは違

す。マナは「強力な力」です。それに人々は憧れる。それが日本文化の基本的な在り方なんです。

動物を食べるのは、そのものが持っているマナを食べるわけです。その動物が持っている力が欲しい。だから猪や熊、鴨や雉を食べるのはそういう意味があった。かつての日本で獣肉を食べないというのを仏教で殺生を禁じているせいだ、と思われていますが、牛や豚や羊といった家畜を食べないのは家畜の肉にマナがないからです。猪や熊、鹿、鴨、雉といった野生の獣や渡り鳥は食べたのですから、殺生を嫌ってのことではなく、マナイズムからきていることなのです。

お祭りのときにそういうものを食べるのも、初物を食べることにこだわるのも、そういう理由です。初鱈、初穂など、初物にはマナが宿っているわけです。ある日本料理屋の主人に聞いたのですが、「日本料理は旬を食べるもの」という。それがマナに通じるわけです。

マナ mana ままざまな方法で善悪両面に働き、これを所有すれば大きな利益を得るような作用を持つ超自然的な力。文化人類学で広く使われる言葉で、漠然たる呪術・宗教的な力を意味する言葉として使われている。

太陽と山と遙拝所

太陽の次に重要なのが山です。

太陽がカミサマなら、それがどこから出て、どこへ沈むかが問題となる。日の出、日の入りの地点は一年中動いているので、その目印を山におきます。冬至のときに太陽が山にかかって金冠状に見える現象がありますが、そのように見える場所には、縄文時代の古墳があつたりすることがあります。

冬至の翌日は、一年の始まりとして非常に重要な意味を持ちました。だから縄文時代は、冬至に山を見通して太陽が見える場所に、古墳や環状列石をつくつたのでしよう。つまり、そこは太陽を拝む遙拝所だつたということです。また夏至や春分、秋分にも遙拝する場所が神社になつたために、山も聖なるものと見なされる。でも、もともとは太陽が万物のマナです。そして、太陽と山と遙拝所がセットになる。だから、太陽の信仰もあれば、山の信仰もあれば、遙拝所の信仰もある。その遙拝所が神社であり、鎮守の森なんですよ。

そこはたいいてい水源の涵養林です。鎮守の森には必ず水が出る。それと、昔多かつたのは沼。鎮守の森に沼があつたという所は多い。地下水が湧くような、そう

いう場所が鎮守の森になるんです。

日本の場合そういう水のある場所、鎮守の森を中心に村ができ、そこで村の会合をした。そういう意味で、水と村と森は一体化したものであります。

これがヨーロッパになるとまったく異なります。

ヨーロッパの地図で、カトリック信仰が広まると、森がなくなる地域とは重なります。教会の周りに集落が生まれるのですが、教会は土地を教会の財産と考えて、木をどんどん伐採して耕作地にした。教会の建物は基本的に石造りで、庭にも木を植えていません。木を植えているのは不思議なことにロシア正教だけです。

カトリックは農業主義であつて、森林主義ではないんです。しかしそれはあくまでもローマ・カトリック教会の感覚で、ケルト民族やゲルマン民族は森を伐ることに抵抗感を持っていました。

都市のカミサマがない

私は、日本のすまいにはいろいろなカミサマがいて、棲み分けがあると云っています。土間には窠や水のカミサマがいるし、庭には別のカミサマがいる。板敷きの部屋にはだいたい神棚があつて鎮守のカミサマが、畳の座敷になると

仏教の世界です。座敷というのは、冠婚葬祭を執り行なう部屋ですからね。これらがきちつと揃っているのが、実は京都の町家です。だから、みんな憧れるんですよ。

これは家の中の話ですが、町レバルになるとどうでしょうか。

日本中に祭があります。例えば、祇園祭では、約30の鉾が出ますが、これは30の町内会の祭ということなんです。京都の祭りではない。町内というのは一つのミニ・ポリスであって、各町内に一つのカミサマがいたわけです。

そしてこの町内同士を結び、都市のカミサマというのはありません。

私はよく、西洋の都市を「リング」にたとえます。芯があって、種があり、実があって、皮がある。ところが、日本の都市は「ブドウ」です。それぞれに種があり、実があり、皮がある。そして房全体が都市なんです。江戸八百八町というのは、808個のブドウの粒が集まったようなもので、全体をまとめたカミサマはいないんですよ。ですから、町内ごとに鎮守の森がある。ただし江戸のことですから、すべてに森をつくるわけにはいかない。そこで根津権現や富岡八幡宮など、共通の神を祀っているんです。そういう意味では、根津権現などの鎮守の森は「都市公

園」ではありません。多くの町とだぶっているにせよ、町内のカミサマですから、そこはセミパブリックというほうがいいかもしれない。公と私の間ぐらいの位置ですね。すると、近代になって入ってきた公園というのは、もともと日本にはない空間なんです。

マナに触れられる公園を

では、「どのような空間が日本の公園にふさわしいか」という疑問が湧きます。

ヨーロッパの人が京都に来ると多くの人が「山がいい」と言います。なぜかというところ、ヨーロッパは平地が多く風景の変化は乏しいし、大河と小川はあるけれど中小河川が無い。それに比べて、日本は山も川も多い。私は、川や水系を活かして里川をつくったら、それがまさに公園ではないかと思えます。ヨーロッパでは、それが無いかから仕方なく花壇をつくっているのです。

日本人には、自然を敬う気持ちがある。何となく人工物よりも自然のほうがいいと思っている。これは西洋の人と違うところ。だから、都会というようないくつかの空間に住んでいると、日本人は何となくもの足らなくなってくるのです。

日本と西洋のマンションを比べてみると、西洋にはバルコニーがあまり無いんですね。あんなものがあると泥棒に入られて危なくて仕方がないし、必要を感じないのです。しかし日本人にとっては、窓を開けて大気とつながっているという感覚は捨てきれないのでしようね。

日本人はどんなに近代化しても、火のようなミニ太陽、マナを身につけたいという精神文化があると思います。そういう文化を持続させることができる空間を、都会の中にもつくる必要があると思えます。それはいつたい公園なのか、川なのか。

水辺を生かした中自然を

ヨーロッパの都市がいかにつくられたのか、ミレーが描いた「晩鐘」を見るとわかります。遠くに見える鐘楼に家族が祈っている。西洋の都市は遠くからでも教会の尖塔が見えるんです。そして、都市の中に入るとどんなに曲がりくねった道でも自然に広場に通じ、中心に教会がある。ロンドンですと、セントポール寺院とビッグベンが、人々に親しまれている丘から見えるように、建物の高さを規制しています。そういう眺望地点を何力所もつくる。セントポール

はイギリス国教会の中心、ビッグベンが議会の中心。いまだにこれを守って、まちの景観を乱す建物の高さ規制をしています。

ところが、日本のまちは、形成のされ方がヨーロッパとは違うのです。だから、公園だけ持つてきても馴染まないのは当然でしょう。

日本は、これまで集落から山を見てきたんです。つまり、外から都市を見たのではなく、都市の中から外の山を見てきた。ですから、東京には至る所に富士見坂があります。江戸っ子にとっては、富士山が山だったんですね。京都なら比叡山、大坂なら生駒山。そうした聖なる山を拝む場所が神社だったわけで、それを大切にしなければいけないのです。

東京ならば、富士山が見えるパブリックな中自然をもう一度つくるべきなんです。いわば、現代版鎮守の森です。そこには、川や水などがある。それが日本流の自然との関係の取り方なんです。

そういうものは無いけれど、それが本当の意味での日本の都市公園になると思えます。そして新しい日本人の精神的な拠り所となります。そこには虫もいれば、魚もいる。そして、生態系の持つエネルギーを得ることができる場である、ということが大きな意味を持つてくるはずですよ。



東京・渋谷に約4000坪の鎮守の森を守る氷川神社。参道脇の相撲場では大相撲の奉納が行なわれ「金王の相撲」「渋谷の相撲」などといわれて、将軍家にも「渋谷の相撲なら見に行こう」といわれるほど人気があったという。秋の例祭に行なわれていた相撲は、現在も季節を変えて続いているという。





ランドスケープにおける音風景の復権 五感で味わう公園

鳥越 けい子

とりごえ けいこ

聖心女子大学教授・サウンドスケープ研究家

1955年生まれ

東京芸術大学大学院音楽研究科修了 ヨーク大学芸術学部修士課程修了

主な著書に

『サウンドスケープ』(鹿島出版会 1997)

共訳書にR.マリー・シェーファー『世界の調律』(平凡社 1986)

同『サウンド・エデュケーション』(春秋社 1992) 他



虫聴きが意味すること

サウンドスケープとは「音の風景」のことですが、「音」だけではなく、「静寂」やその場の「気配」も問題にします。最終的には耳だけではなく、五感で風景を感じ、味わうことが大切だとする考え方です。景色というと、私たちはとかく視覚からくる情報にとらわれがちです。しかし海辺に行ったらきには、潮騒のざわめきや水鳥の鳴き声、湿り気のある磯の香り、足の下の砂の感触や温度というように、五感を全部動員して「海辺」を感じとっているはずですよ。

公園も同様に、本来は五感全体を充足させる場所だと思います。でも最近の公園は、視覚的にはうまくデザインされていて、音環境が犠牲になっているところも少なくありません。ここで公園の音が大切だといっても、それでは美しい人工音を加えていこうということではありません。たとえば、敷地が自動車専用道路に取り囲まれ、音の面ではむしろひどい場所となっている公園もあるといったことに気づいてほしいということです。

日本には音風景を愛する文化が連綿と生きていました。江戸時代の人たちは風景を楽しむときに、

音も大事にして、それを愛でる習慣を持っていました。そのことがわかるのが歌川広重の描いた『東都名所道灌山虫聴之図』です。道灌山は現在の西日暮里から田端寄りの台地で、江戸時代は虫の音の名所でした。この浮世絵には、虫の音を聴くために集う当時の人々の様子が描かれています。見た目にも風光明媚な所でしたが、夏から秋にかけては、特に虫の声を楽しむため、人々がわざわざこの場所にやってきました。花見と同じですね。

花見は近代以降も残りましたが、「虫聴き」という聴覚的な風習は忘れられてしまいました。明治以降に受容した西洋近代の美意識がビジュアル中心の世界でしたので、音風景は弱体化してしまったのです。

さらに、ここは虫のなかでもマツムシの名所でした。マツムシは湿潤な所に棲む虫なので、地面が乾くと、すぐにいなくなってしまう。虫の音がいいということは、生態系的にも豊かだったということです。虫聴きの名所になっていたということは、いろんなことを示唆していると思います。

ヨーロッパや北米には、日本のように虫の音を傾ける文化がありません。草むらの中の虫だけでなく、虫籠にまで入れて音源で



京都府左京区 詩仙堂

ある虫の音を楽しもうとする感覚は、多分ヨーロッパの人にはわからないかもしれません。が、ここで大事なことは、日本には自然の音を美的に愛するという、自然の音と人間の関係の結び方があったということです。風景美学の一部として音の文化があるということは、素晴らしいことです。

水音の聞こえる場

同じく広重の絵に、『名所江戸百景 廣尾ふる川』があります。私が勤務している聖心女子大学がある現在の広尾からは想像もつきませんが、当時の「広尾の原」は江戸市中の人々が自然に触れ合う場所。それも野生的な自然ではなく、愛する対象、親しむ対象としての自然のある場所でした。

当時は公園という言葉はありませんでしたが、そういう意味で、

いわば都市公園のような役割を担っていた場所だったともいえますね。広尾は昔の渋谷川（古川）が流れる湿潤な場所だったので、ホタル狩りや虫聴きの場としても有名でした。今では渋谷川も暗渠になっていますが、当時はいろいろな水音が聞こえていたはずですよ。このように、人々が憩いを求め、集まる場所の多くには、川や池などいろいろな水があります。生態系的にも豊かで、水以外のいろいろな自然の音も聞こえる。すると、人々が集まるので「音曲」も聞こえてきます。向島の川端にある遊興地などは、まさにそういう場所ですね。広く考えると人間も動物ですから、水辺に行つてうれしくなって騒ぐと、それ自体も水辺の音風景の一部になるわけです。

水音の浄化力

広重は江ノ島も描いています。『相州江之嶋弁才天開帳参詣群集之図』。この弁才さまは、妙音弁財天といいます。江の島は、音を祀る島だということ、江戸時代の歌舞伎役者など、芸能人や音曲関係者は江ノ島詣でをしました。今のように橋はなく、潮が引いたときしか渡れない聖地でした。

なつたとも言われています。が、これはやはり、想像力を要求せず、音を直接聞かせようという浅薄な文明が入り込んできたためと言わざるを得ません。江戸時代の江ノ島で、岩屋で波の音を聞いたら、さぞ素敵だったことでしょう。王子の滝や等々力渓谷もそうですが、こうした水音には、人間を浄化する働きがあるのでしょうか。

江島神社の氏子総代の方にお話をうかがうと「この本当のご神体は江ノ島ならではの音、岩屋に響く波の音」とおっしゃる。これは、島の裏側にある「岩屋」と呼ばれる洞窟に反響する相模湾の波音のこと。ですから岩屋まで来て、この音風景を聞くことに意味があつたわけです。

ところが野外ミュージアムとなっている現在の岩屋では、龍の鳴き声に似せた電子音を流している。島の地形がある時期に変わったこともあつて、岩屋に轟く波音が弱く

同じことは川の音にもいえます。

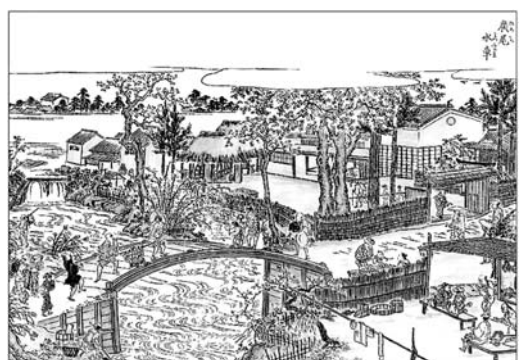
『春の小川』という歌で、渋谷川は「さらさら」と水音を立てていました。おそらく、その音を聴いた人の心は、大いに休まったことでしょう。でも、そういう音を発していた場所が暗渠になり、下水路になり、都市の機能として水は流れているのに音には触れることができなくなっている。

気持ちはいいので、人が集まり「音曲の場」としても発展した都市の水辺空間から、そういう働きが失われているのは残念なことです。

例えば日本の庭園には、水琴窟や鹿威しのような装置があります。テレビの効果音として使われる鹿威しは「カーン」と甲高く響きますが、実際のものはあんな音はしません。竹が水で湿っているのであんな乾いた音はしないのです。実際には「ガダン」というような、あまり冴えない音です。

現在の都市公園には、もと庭園であつた場所も多いですね。庭園というのは自然に対して手が加えられた場所で、人間の好みに合うように風景が処理された場所ともいえます。

鹿威しを、最初に庭に取り入れたのは江戸時代の初め、京都に詩仙堂をつくった石川丈山です。鹿威しの「鹿」は四つ足動物という意味ですから、動物が畑を荒らさ



『廣尾水車』鈴木棠三・朝倉治彦校註『江戸名所図会(三)』(角川書店 1967)より



京都・詩仙堂

ないよう使われていた民具でした。似たようなものは、バリ島にもあります。漢詩や書に長じ、優れた文人でもあつた石川丈山は、自分の終の棲家としてこの庵と庭を造つた。ということからも、そこに鹿威しを据えたのは、獣避けというよりは、庭の「音の意匠」として持つてきたと考えるのが自然でしょう。

詩仙堂の縁側に座つて庭を眺めているとき、音源つまり鹿威しはずいぶん離れた所に設置されているので、全く見えません。自分がそこで心穏やかに暮らそうという空間に、あえて「ガタン」という音を取り入れたというのは興味深いですね。

そこでもし、とても良い音が響いてきたら、その音に集中してしましますよね。でも、音そのものはむしろ素朴な音なので、音と音との間の静寂に意識がいく。京都の中でも人里離れた寂しい所に来たからこそ自分を律するというのか。うるさい所から静かな所に行くといった変化がないと、静けさが当たり前になり、意識できなくなつてしまう。時々、ふと物音がして意識が覚醒され、そのことで一層静けさに心を寄せるという意図で、鹿威しを導入したんじゃないかという説は、納得がいく気がします。

さらに、その静寂は「虚ろな静けさ」ではありません。雨の音や虫の声など、季節ごとに庭が発するさまざまな音に満たされた「豊かな静寂」です。鹿威しの音にはいくつもの解釈が可能です。『ガタン』と響く音と音の間の静寂、豊かな土地の声を聴くという意図が丈山の中にあつたのではないかと私は考えています。

一方、水琴窟は蹲踞（つくばい）の下の地中にある。しゃがんで「つくばって」手を洗った後、しばらくして水音が聞こえてくる。慌てて立ち去ると聞こえないし、ゆったりとした気持ちでないと聞こえてこない音です。もちろん、周囲の騒音レベルが高くて聞こえません。一時期、「日本には水琴窟がなくなつてしまつた」といわれたのは、装置としてのハードは残つていても、それを伝えていく諸々の条件がなくなつたからではないでしょうか。西洋化した以降の日本では、そのような繊細な音風景の美学が伝わりにくいことは確かです。

音風景にも風土がある

鹿威しは今、世界中に知られていて、バリの日本庭園にもあります。でも、見ている人は「動く彫刻」として見ている面がある。そ

ういう意味で、日本の庭の中で育まれた音の風景美学を受け継ぎ伝えることが、いかに大切かつ難しいことかを考えざるをえません。フランスに行く動物の口から水が流れ出てくる掛樋がいろいろあるし、プリニアナ荘のように屋敷の中の各部屋に水が引き込まれていたり、ローマのチボリ公園では、噴水の音がより聞こえるようにグロッタのような反響板がついていたりします。ヨーロッパには、そういう水に関する装置がたくさんあります。ヨーロッパは基本的に乾燥した気候なので、そうした工夫までして水音を聴きたいという気持ちは分る気がします。

けれども、日本で同じような演出をしたら、私としては、少しやりすぎという気もします。同様に、井の頭公園の噴水にも違和感を感じます。ヨーロッパでならいいのかもしれませんが、日本の湧水池に噴水ということには違和感を感じます。もちろん、地下水の汲み上げなどによって水が湧かなくなつた現在の池に、そのような噴水が必要な事情は分ります。だからこそ、本来の水の豊かさを失つたことを象徴するかのようで、噴水を悲しく思うのです。

問題は、公園の噴水が良いか悪いかではなく、それぞれの土地の来歴や風土に相応しい公園の風景

になつていくかどうかということ。そのことは、音に限らず、五感に訴えるすべての風景に対して言えることなのです。

原風景としての水

池のような水との関係において、都市公園には大きく3つのタイプがあると思います。第一は、もとも水が湧いている場所で、東京であれば善福寺公園、井の頭公園、三寶寺池公園などです。

第二は、日比谷公園のような人為的な水場が造られた公園。

第三は、代々木公園、明治神宮のような、もともと自然の水場はあつたけど人工と自然の間のような土地の来歴をもった公園。

それぞれの公園で、水の音の在り方は違ふべきだと思います。例えば、日比谷公園や上野公園にある噴水は自然な感じがします。一方、井の頭公園のように池や川の中の噴水は見えていて落ち着かない。もちろん水源が涸れて池の水質を維持するために、噴水という方法で水を攪拌しなくてはならなかったのだ、という理屈がわかつていても、居心地の悪さを感じるのです。現在は公園になつていてはいえ、その土地の在り方はどこまでいっても水の出自、水の本来ある姿との関係が断ちきれないか

らです。

私がまだ子どものころ、善福寺公園では、雨が降ると池の周囲から「ぼくぼく」水が噴き出してきて、まさに湧水の土地を実感させるものがありました。古老の方にうかがうと、「昔は池で泳いでいるとき、底から水が湧いている場所がわかつたよ」とおっしゃる。湧水池にある公園に「地下の音風景」というものがあるとすれば、地表の公園にはそれが自然にじみ出てくるような、この下に豊かな地下水があることを感じられるインターフェースとしての公園の在り方を保つべきだと思います。それは同時に、上から降ってくる雨のインタージェスの中でもあるわけですから、世界のサウンドスケープ、人類の音風景を考えたとき、水音というのは原風景です。水音は、人間が胎児のときに子宮の中で聞いている音であり、その音は生物の発生の記憶の繰り返しともいわれています。

だからこそ、地上と地下が水音のサウンドスケープとして感知できる空間を身近に置いておきたいと願うのが、公園に水が欲しいという理由なのかもしれません。

原風景を感じる公園を

サウンドスケープスタディーズ

にとつて「水音の変容」は重要なテーマの一つです。水というのは死ぬことがなく、生成流転していきます。雨となり、泡立つ小川となり、滝となり、深く激んだ川となり、永遠に姿を変えながら生き続ける。そういう意味では、公園というのはいろいろなタイプの水音が凝縮して感じられる場であつてもいいわけです。そう考えると、さまざまな演出を駆使して、いろいろな水の在り方を見せていこうという西洋の庭づくりの気持ちはわからなくもない。

でも日本の都市では、例えば京都の貴船でもそうですが、都心から一、二時間以内のすぐ身近なところに、自然の水の流れを体験できる場所がある。



井の頭公園の池には水質改善のために、噴水が設けられているが、いまだにアオコは消えていない。

そういう場には水音があるだけではなく、水鳥の声、葦の触れ合う音、カエルの鳴き声など、実に多様な音がします。でも不思議なことに、そういう自然の音はうるさいとは感じない。水があることで育まれる多くの生命と植物、本来の生態系は、私たち人間も含めその風景全体を育む世界そのものだからでしょう。

音には、情報の全方向性があります。デザインというと、音にしても形にしても新しいものを作り加えていくこと（フランスのアクシヨン）をすぐに考えがちですが、不要なものを除去（マイナス）したり、大切なものを保全する（ゼロの）発想で行なうデザインも重要です。サウンドスケープの考え

方には、人工音を加えていくだけではなく、人間活動に伴って生まれる音や自然の音、実際には聞けない気配とでもいうような、記憶の音や伝承の音までをそこに含んで考えていこう、という提案があります。

人間には五感があるといいますが、5つに分類される以前には、全体的な空間の味わい方が存在したはず。サウンドではなく、なぜサウンドスケープかといえば、音をきつかけとしながらも気配や雰囲気大切にしたいからです。今の日本で「音の問題」が忘れられがちなため風景の音の部分を強調しましたが、本来であればトータル・ランドスケープの中でバランスよくサウンドスケープを位置づけることが求められるのです。

井の頭公園でも、代々木公園でも、かつて国木田独歩が描いたような、武蔵野の面影を今でも感じることが出来ます。それは公園の景観に、土地の記憶を保全する機能があるからでしょう。これからの都市公園に、その土地の原風景を思い起こさせるような景観をさまざまな形でつくっていききたいものです。その場合、水の景、水の音風景は常にとっても重要な役割を果たしていくことでしょう。





子供は、仮想の水辺バケツの中でも真剣になってしまう。

泥んこ遊びでまちも育つ 遊びと公園の エコロジー

木下 勇

きのした いさみ
千葉大学園芸学部教授
1954年生まれ
東京工業大学大学院修了
スイス連邦工科大学留学
主な著書に
『遊びと街のエコロジー』（丸善 1996）他



遊びの四元素

今、都市の公園には、子どもの姿を見ることが稀になりました。このままいったら、公園で遊ぶ子どもがいなくなる恐れもあります。その原因として、人口の減少もありますが、日本の都市の環境が子育てしやすい環境より、大人の都合でつくられているというところに問題があるように思えます。

子どもの権利条約に遊びの権利が定められているように、子どもは遊び、育つ存在です。しかし、人間の成長にとって大切な遊びの重要性が、日本ではあまり意識されてこなかったというのが現実なのです。

ですから、プレレパークがマスコミなどに取り上げられるのも、今の遊びの状況と違うところに、みなさん興味を持たれたのかもかもしれません。

プレレパーク…1945年にデนมールソールセン教授が子どもが廃材置き場で遊んでいる姿を見たことから始めた廃材利用の遊具や小屋をつくる遊び場で、プレレパークという子どもを見守る人が常駐する遊び場を冒険遊び場という。さらにイギリスのアレン卿夫人が広め、北欧を中心に広まっていた。日本では1970年代に初めて紹介され、住民主体の自発的な運営により、現在200近い団体が冒険遊び場づくりに取り組んでいる。大きな公園の一面にある冒険遊び場をプレレパークという。羽根木プレレパークは、1979年に開設された日本初の常設冒険遊び場。

「遊びの四元素」として、自然界にある火、水、木、土が子どもの遊びに重要な要素という考え方があります。この四元素は、発達心理学の見方からいっても、子どもの中にある自然の欲求を促す大切な要素なのです。ですから遊び場の中に、これらをどう配置していくかが工夫のしどころとなります。

今ではごく当たり前にある砂場ですが、発祥は19世紀後半のドイツでした。大きな公園の中に砂場が盛られ、そこで遊ぶ子どもを警官が監視していました。それを見たキリスト教徒がボストンの幼稚園へ持ち帰ったのが原型です。砂と水を合わせると泥んこになる。泥んこは子どもにとっての創造性の源ですね。ヨーロッパの保育者に日本の泥んこ保育の話をする、ほとんどの人は目を輝かせます。

では、日本の公園がそういう「遊びの四元素」を大事にしてきたかという、まったく逆でした。雨が降るとぐちゃぐちゃになるので、公園で土は嫌われます。火や水は危険だから禁止されている。樹木はあるけど、廃材を使って秘密基地を木の上につくったりすることはできません。

水があっても人工的な流れで、魚がいるわけはありません。オタマジャクシやカエルがいる泥っぼい水たまりは汚いとして排除さ



羽根木プレーパーク



れます。土や水は、管理の人間があるから排除される傾向にあるのです。

象徴的な例として、松戸の「水とみどり」と歴史の回廊マップにある「しようぶ公園」には、水路もないし、菖蒲も植わっていません。地元の人に訊くと「昔は菖蒲がきれいな場所だった」といいます。管理しにくい、面倒なものはどんどん排除されていく。こういう論法で、自然そのままの要素と子どもが接する場所は、どんどん少なくなっています。

一方、羽根木のプレーパーク（東京・世田谷区）では、夏場は子どもたちが自由な発想で水と遊んでいます。あそこには水の流れはありませんが、丘の上から水道の水をホースで流して、ウォータースライダーのようにして遊んでいました。びしょぬれ、泥んこで夢中になって遊んでいる。あんまり気持ちよさそうなので、見ていたお父さんもついに一緒になって滑っていました。夏に水遊びをするのは人間にとって当然の欲求なんです。

羽根木プレーパークのように、「泥んこになって遊ぶのが楽しい」ことを直感的に感じとったり、自分の子供時代の思い出にフィードバックできるお母さんたちから支持されて、全国に200以上の冒

険遊び場の運動体があり、増え続けています。世界的には冒険遊び場が停滞する中、日本で運動として広がっているのは注目されています。

都市公園の中の遊び場

日本で公園に遊び場が必要と思われるようになったのは、明治の末から大正にかけてです。そして、盛んに広がっていくのが昭和の初めです。

日比谷公園が1903年（明治36）に開園したとき、300坪の児童遊園が設置されます。この児童遊園は、アメリカのモデルプレイグラウンドと呼ばれる、児童指導員がいる遊び場の形態を模したものでした。ここで、本格的に公園児童指導を始めたのが米國留学から戻ってきた末田ますで、1924年（大正13）のことです。東京YMCAから東京都の囑託になった末田は、ここでキリスト教会の福祉活動として本格的に公園児童指導を展開しました。

子どもは従来、道路で遊んでいたのです。しかし自動車の数が増えてきたことで、道路から子どもたちは駆逐されていきます。実際、当時の交通量は増えており、1910年（明治43）に市区改正委員の窪田清太郎が東京市議会に提出



した「小公園設置に関する建議案」の中にも「近來市内交通機関ノ発達に伴ヒ、往來益々頻繁に赴ケル二拘ワラス、児童ノ多ク方通路ヲ馴スルガ如キ、当二交通ノ妨害タルノミナラズ、其危険少シトセズ」と述べられています。

江戸時代にも、道で遊んでいた子どもが交通事故に巻き込まれるという問題はありました。大八車でひき殺して死罪になった例があります。

当時は結核やチフス、赤痢といった流行病が蔓延していましたから、末田さんが目指したのは衛生的で、車からも安全な遊び場だったわけです。

ですから、モデルプレイグラウンドは、先に紹介した冒険遊び場とは違うのです。児童指導員とプレーリーダーも、性格がまるで違います。当時の道路や路地には、遊びの四元素に触られる場はたくさんありましたが、そういうものは不衛生と考えられたわけです。今の公園の三種の神器と呼ばれるブランコ・滑り台・砂場は、そういう背景から生まれたのです。

健全な精神は健全な肉体に宿る、という発想で、1902年（明治35）には鉄棒が日本体育協会から寄贈され、健康や体力増進に比重が置かれたようです。

もっとも、末田さんの指導の中

には、水を使った遊びもあつたようです。ただ、当時は公園で水遊びをしなくても、身の回りの川などで水遊びができましたから。

三世代遊び場マップ

今から四半世紀前の1982年（昭和57）「三世代遊び場マップ」というものを、東京・世田谷区三軒茶屋・太子堂地区でつくりました。子ども・親・祖父母の三世代にわたって、それぞれ子ども時代の遊びの体験について話を聞き集め、3枚の地図にまとめたものです。

かつて、このあたりは烏山川などが流れ、子どもはそこで遊んでいた。堰のあたりが恰好な遊び場だったんです。ところが、1982年当時は、もう暗渠になって下水道の幹線になっていました。子どもが水遊びできる場所はなくなってしまいました。

このマップづくりの結果わかったことは、身近な自然とのつきあい、共用の暮らしの場、ともに楽しむ人づきあい、という3つのかかわりが失われ、そのことが子どもの遊びに影響を与えていることでした。

現在、4世代目の遊び場マップをつくり始めています。ヒヤリングの結果、子どもたちの遊びの拠



点は学校の校庭で、日常はほとんど家の中ですね。テレビゲームが主流です。神社の中での鬼ごっこは残っているんですが、現代らしいのは、通信機能のあるテレビゲームを逃げるのが持つ、「そっちに鬼が行った」とやるらしい。公園だと姿が丸見えなので、茂みなどの隠れる場所がある神社がいいですね。

水に対する悪い思い出

「三世代遊び場マップ」づくりの後、まちづくりプロジェクトにかかりました。プールの水を引いてせせらぎをつくるという案を、まちづくり協議会に提案しました。私は誰もが喜ぶだろうと思っていたら、沿道に住む人から反対運動が起り、合意形成に2年半かかりました。緑道の上に人工的に水を流すのが目標だったのですが、

反対した人からはゴミが溜まる、危ないなど、いろいろなことを言われました。

あるおばあさんは、昔の水害の記憶があって、「とにかく水はためだ」と言う。「プールの水であふれることはないから」と言っても「水は嫌だ」と。さらに「どぶ川が臭かった」という記憶も残っています、水の流れに対するイメージはとても悪いものでした。

思い出を聞き出しながらもまちづくりを進めていたのですが、その思い出が反対理由としても働いてしまい、しかも、楽しい思い出よりも嫌な思い出のほうが強く残っていました。

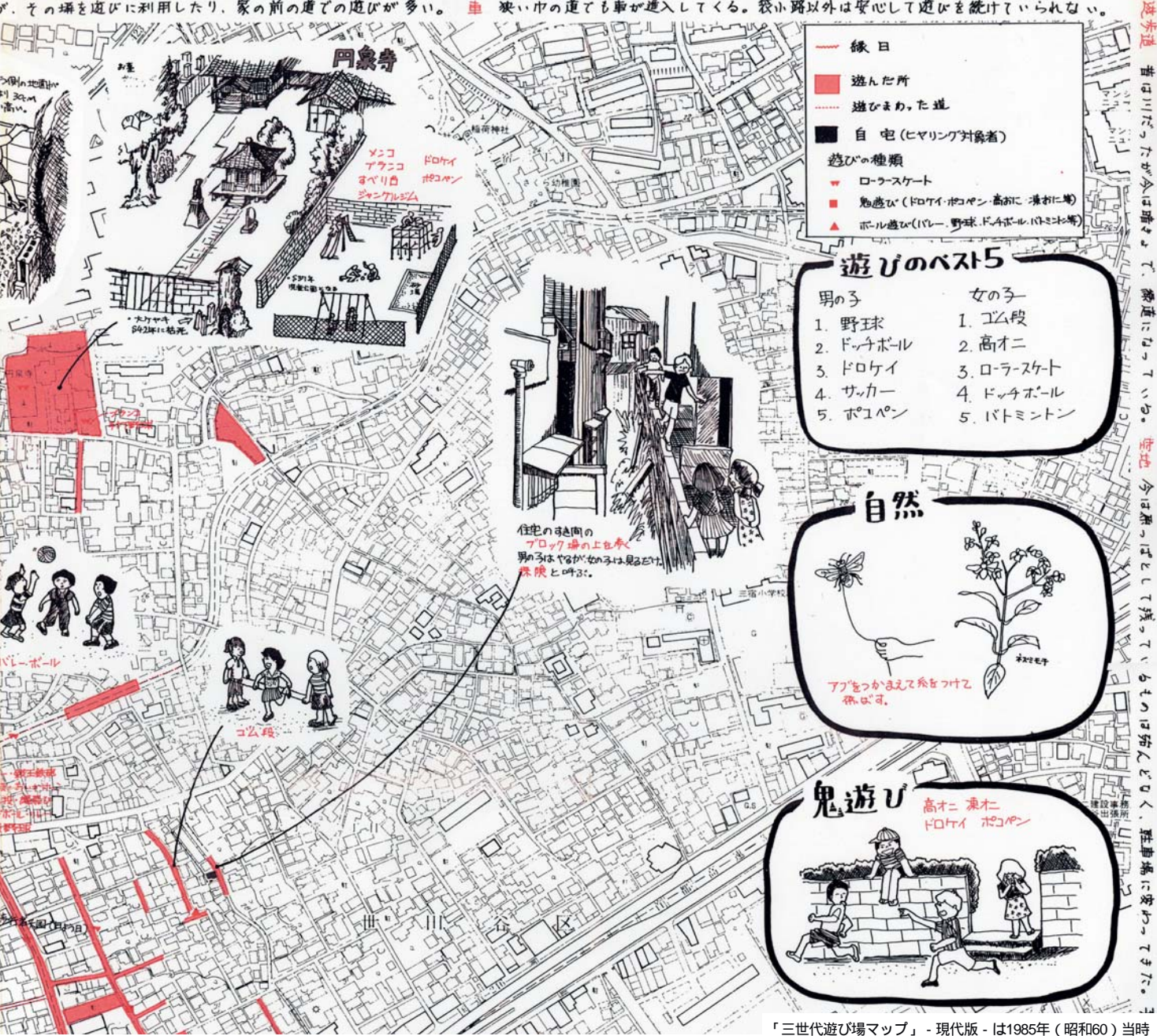
結局、反対派の人たちとも徐々に歩み寄りが出てきて、最後の時期に砦の農業用水路を見にいきました。そこは小学校の前まで流れてきていて、小学生が管理しているものでした。農家の庭先では、トマトやスイカを冷やしたりして活用され、そういう自然の生きた水を見て、「こういう流れならいい」と、お母さんたちも納得してくれました。

自然水のほうがいいと思って、井戸を掘って地下水と雨水を使う代替案もつきましたが、結局、プールからの排水利用になって1988年(昭和63)に完成しました。今のほうが水への理解ができていて、これほど苦労しなかったでしょうし、自然水を採用する案が実現していたかもしれせん。

墨田区で路地尊を始めたのがこの後だったので、私は悔しい思いをしたんですよ。

根源的な欲求に従うのが、遊び本来の姿

子どもは遊びながら、次々に遊



「三代遊び場マップ」・現代版 - 1985年（昭和60）当時

びを考え出します。鬼ごっこや泥の中のウォーターライダーのように、自分で生み出すものです。川遊びは、まさにそういう遊びでした。水の流れを読みながら、魚をつかまえるために、仕掛けをどのようにつくるかと自分で工夫する。遊びとは本来そういうもので、遊ぶことで想像力とか、臨機応変な対応力、生きる力が身につけていったんです。

体育のようにプールで泳ぎが上手くなるというのは説明しやすいけれど、遊びはうまく説明できない。目的があつてそのためにするものでもありません。子どもの根源的な欲求に従っているだけなのです。「それをやって何になるの？」という成果ではなく、根元的な欲求に従うという点が遊びの重要なところなんです。

そういう思いがあつたので、1979年（昭和54）の国際児童年に、羽根木プレーパークの準備を学生として手伝った後、ヨーロッパの冒険遊び場を調べに行きました。

なんで子どもが冒険遊び場でわくわくするかというと、自分の枠を取り払う自立の欲求が満たされるからなんです。だから、秘密基地や冒険は面白い。

こういう経験は、リスクマネージメントの力を育てることに役立つのです。もちろん、それを目的にして遊んでいるわけではないのですが、子どもは遊びながら自分で危険を判断する力を身につけます。事故が起きるのは、かえって大人などから外的圧力がかかって子どもが判断できない状態に追い込まれたときのように思います。

スイスの冒険遊び場では、遊びの四元素を大事にしています。池がなくてもホースの水を掛け合つて、びしょぬれになる。濡れたら、廃材で火をおこして、服を乾かす。乾かしているうちに、お腹がすいてくるので、棒の先にパン生地を巻いて焼いたりします。これが実においしい。シンプルな遊びですが、そこには四元素が循環してかかわっています。

冒険遊び場はデンマークで始まったわけですが、ヨーロッパではだんだん行政ベースになり、冒険性が薄れていきました。特にイギリスでは、サッチャー政権時代に資金がカットされ、どんどん潰れていきました。ドイツは導入時期は遅れましたが、生態系や環境学習の場とも重なって、今でも続けられています。

生態系としての子ども

ピオトープをつくったときに、子どもが入って遊ぶことをどこま

びを考え出します。鬼ごっこや泥の中のウォーターライダーのように、自分で生み出すものです。川遊びは、まさにそういう遊びでした。水の流れを読みながら、魚をつかまえるために、仕掛けをどのようにつくるかと自分で工夫する。遊びとは本来そういうもので、遊ぶことで想像力とか、臨機応変な対応力、生きる力が身につけていったんです。

体育のようにプールで泳ぎが上手くなるというのは説明しやすいけれど、遊びはうまく説明できない。目的があつてそのためにするものでもありません。子どもの根源的な欲求に従っているだけなのです。「それをやって何になるの？」という成果ではなく、根元的な欲求に従うという点が遊びの重要なところなんです。

そういう思いがあつたので、1979年（昭和54）の国際児童年に、羽根木プレーパークの準備を学生として手伝った後、ヨーロッパの冒険遊び場を調べに行きました。

なんで子どもが冒険遊び場でわくわくするかというと、自分の枠を取り払う自立の欲求が満たされるからなんです。だから、秘密基地や冒険は面白い。

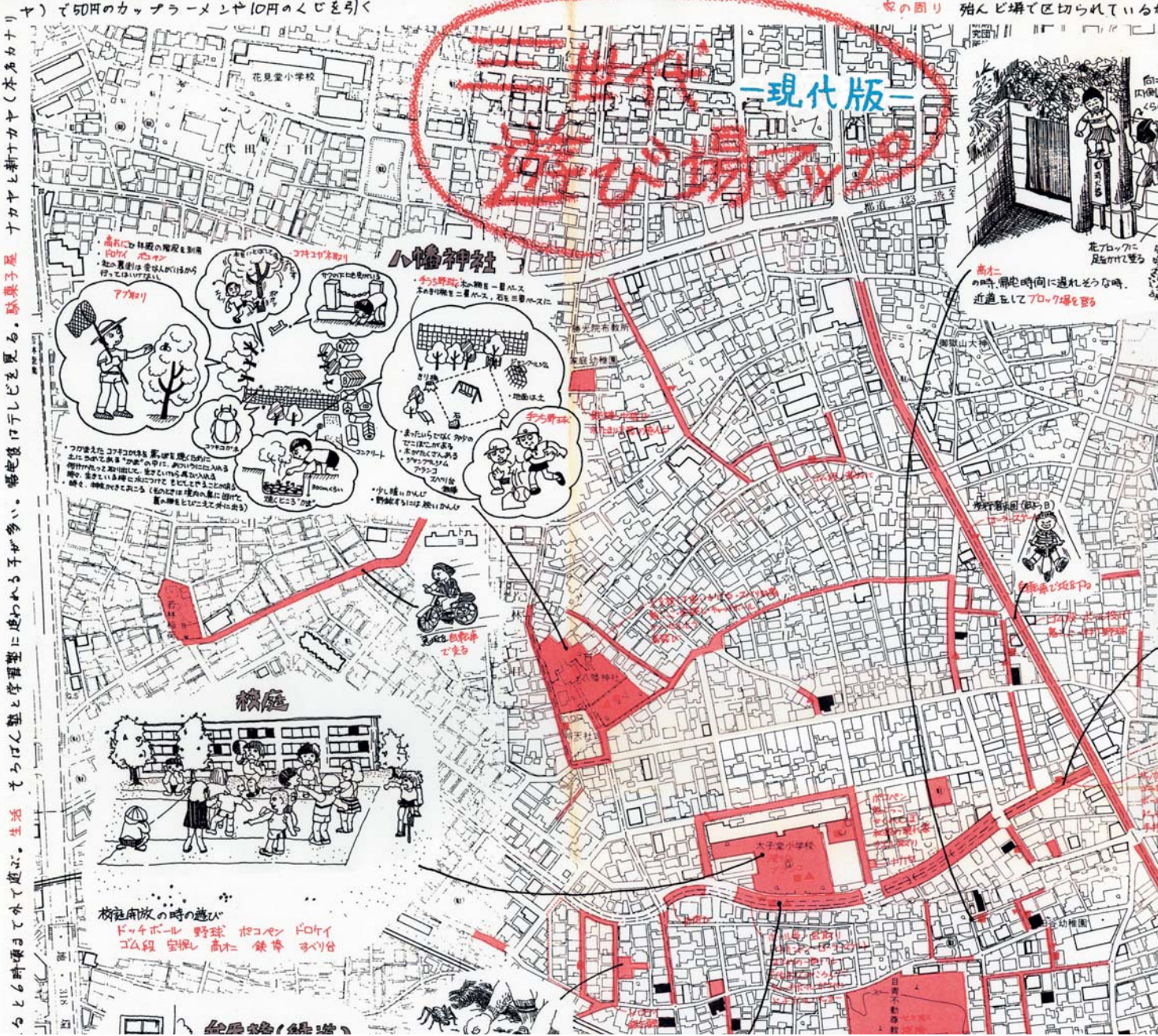
こういう経験は、リスクマネージメントの力を育てることに役立つのです。もちろん、それを目的にして遊んでいるわけではないのですが、子どもは遊びながら自分で危険を判断する力を身につけます。事故が起きるのは、かえって大人などから外的圧力がかかって子どもが判断できない状態に追い込まれたときのように思います。

スイスの冒険遊び場では、遊びの四元素を大事にしています。池がなくてもホースの水を掛け合つて、びしょぬれになる。濡れたら、廃材で火をおこして、服を乾かす。乾かしているうちに、お腹がすいてくるので、棒の先にパン生地を巻いて焼いたりします。これが実においしい。シンプルな遊びですが、そこには四元素が循環してかかわっています。

冒険遊び場はデンマークで始まったわけですが、ヨーロッパではだんだん行政ベースになり、冒険性が薄れていきました。特にイギリスでは、サッチャー政権時代に資金がカットされ、どんどん潰れていきました。ドイツは導入時期は遅れましたが、生態系や環境学習の場とも重なって、今でも続けられています。

生態系としての子ども

ピオトープをつくったときに、子どもが入って遊ぶことをどこま



で許すかが議論になりますね。子どもを締め出して保全するか、子どもが遊ぶのも生態系の一部とと思うか。私は後者で、子どもも生態系の一部と捉えています。公園だけに、子どもや遊びを閉じこめるべきではないという考えです。

1980年(昭和55)に開校した習志野市立秋津小学校では、田んぼやビオトープをつくっています。『秋津小学校区に居住勤務している人すべてを対象に、一人ひとりの趣味やスポーツ・文化的な楽しみを継続的に行なえるように応援する、地域の諸団体が構成された任意団体』を「秋津コミュニティ」と呼び、地域の大人たちが子どもたちの泥んこ体験を支援しています。

子どもだけではなく、親の反応も変わってきますね。あんまり泥んこを嫌がらなくなります。家族ぐるみの関係もできてきて、着替えを持つてこなかった子どもが、友だちの家のお母さんに洗濯してもらったということも出てきました。子どもが泥んこ遊びができるような場が、目に見えない遠慮をうまく溶かしてくれという可能性はあります。

衛生感で秩序化され、頭が堅くなった大人たちの関係を、子どもたちの遊び場ができる関係が溶かしていくようになれば理想です。

どね。子供たちもいろいろな親の姿に触れていくことが、自分の成長にとっては大事なことでしよう。

ドイツ・フライブルグのボーバーンに取材に行きました。このコーポラティブ住宅では、自動車を進入禁止にして、道路と前庭の仕切りもなくしています。パブリックとセミパブリックの空間をうまくつくり、雨水を溜めた遊び場など、土や水を利用した遊びの仕掛けもありました。周辺に残された緑地には小川が流れ、そこに冒険遊び場が新たにつくられています。

写真を撮っていたら、通りすがりの人に声をかけられたのですが、もし私が犯罪者だったら、こういう一体感のある地域からは逃げ出すでしょう。道路を生活の舞台として復権させたり、遊びの四元素を生かした遊びの仕掛けをつくりたりするという発想は、単に遊びの効用だけを考えてなされているわけではなく、地域ぐるみで子どもたちを育てようという意識の表れだと思っています。

そういう点では、生態系が失われてしまった今、人工的であれ遊び場を新たに一つついでいくということが、コミュニティを取り戻すきっかけになるかもしれません。



全国の晩ご飯を見た

今は「突撃リアル！ 隣の晩ごはん」という形で3週間に1回くらいやっていますけど、これまで20年、3千軒以上のご家庭の晩ごはんを見てきました。日本で行っていないのは、小笠原諸島くらいですね。やらせなし、打合せなしで、本当に突然行きます。「私は料理が好きなので、ぜひ来てください」なんてハガキをいただいたりするんですけど、前もって打合せがあると思われるんでしょうね。突然行くと「今日はダメ」って断られたりするんですから、困っちゃいます。僕の家にだって突然行きましたよ。鍵をかけられたって、自分で開ければいいんだし。家族は冷蔵庫の残りもので、けんちんうどんを食べました。僕がいないのにしゃぶしゃぶ食べられてるよりはいいですけどね。

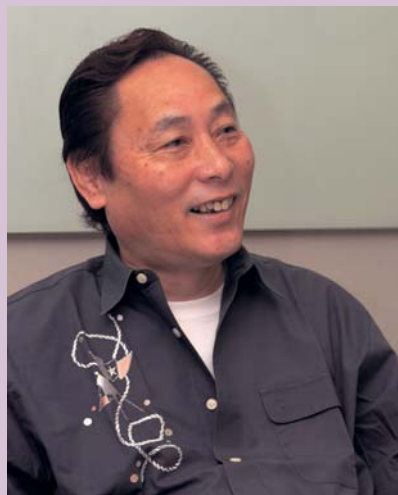
行き先を決めるのはいいかげんです。「そろそろマツタケが食べたいから、山梨県へ行こう」ということもあるし、僕のバスボートの期限が切れちゃう。千葉の松戸で更新するから、松戸へ行こうっていうときもある。とりあえず行き先を決めていても、道が混んでるから途中で高速道路を降りちゃって、別の場所に行くこともある。そこで家を探すんです。

20年もやっていますと、「この家は入りやすい」「この家は入りにくい」というのは見ただけでわかるようになります。たとえば町並み。猫が

寝てる。三輪車や自転車が乱雑に置かれてる。子供たちが遊んでる。おばちゃんたちが立ち話をしている——。こんな町は「息をしている」んですよ。そういうところだと、会話が進むし、あったかい。視聴者のみなさんが観ていても、ほっとするんです。新興住宅地できれいな町なだけで、話していても心がないように見えるところはダメ。息をしていないんですね。古い家でも雑巾がけてピカピカな家なんかはいいですねえ。家が息をしている。

そうやって突撃して、断られることはしょっちゅうだし、そんなに怒らなくてもいいじゃないって思うときもあるし、本当にいろんな家があります。最近思うことを少しあげると、まず味噌汁が少なくなりました。ビーフシチューやスープに代わったんでしょう。あと自家製の漬物が減って、市販のものが多くなりましたね。

この間は久しぶりに「おばあちゃんの代から60年使ってる糠床ぬかど」っていうのがあったなあ。それから、そばやうどんを食べている家は結構あるんですけど、パンを食べていたのは20年で3軒くらいしかありません。1軒はお坊さんでしたよ。日本人はやっぱりお米なんです。そして、大家族の家は、子供がみんな素直です。お父さん、お母さんが共稼ぎでいなくても、「ただいま！」って帰ってくると、おじいちゃんやお



ヨネスケ（桂 米助）

かつら よねすけ

1948年千葉県生まれ。1967年、桂米丸に弟子入り。日本テレビのワイドショー『ルックルックこんにちは』の「突撃！隣のばんごはん」レポーターとして活躍。一旦終了したが、『ザ！情報ツウ』を経て、現在は『NNN Newsリアルタイム』内の人気コーナーとして引き継がれている。野球通としても知られ、本職である落語では、ヨネスケ流「野球落語」を創作し、披露している。

主な著書に『ごはん — 突撃！隣のばんごはん はあなたに幸福をもたらす！』（講談社）『新・相撲のススめ』（雄鶏社）『過激に巨人阪神戦』（共著）（廣済堂出版社）DVD：『桂 米助の野球落語』（テイクエンタテイメント）

ばあちゃんがいて、「お帰り」と迎えてくれる。愛に包まれてるんです。

北海道では短い夏を有意義に過ごす。車庫の前でバーベキューをするんですが、マトンはもちろん、北海シマエビとかウニとかエゾアワビとかが乗っかっていて、ものすごく豪華でした。そうやって夏を楽しむんですね。千葉に20世紀梨の発祥の地があるんですが、そこへ行ったときには、30代の主婦が3軒とも冬至の日にかぼちゃを食べていました。日本もまだまだ捨てたものじゃないなと思いましたね。

農家だと日の長い夏は遅くまで農作業をするから、晩ごはんの時間は遅くなる。冬だと早いです。でも漁師さんだと夏でも冬でも変わり

ません。5時半頃からですね。早い家だと4時半から食べていることもあります。

そしてこれは山間部に多いんですけど、水がおいしいところでは必ず自慢されます。毎日汲みに行ってるんだとか、水道なんだけど、地下何百メートルから汲み上げるとか、いろいろなんですけど、この水はいいよ。飲んでっつてよ」と言われるんです。飲むと本当においしい。臭みがなくて、極端に言うとかキレてるっていうのかな。ビールでもコクがあってキレがあるとか言うでしょ。あのキレです。おいしい水が一番のごちそうだし、水がうまいところは料理もうまい。これは実感です。





都市公園の現状

現在の都市公園とは、いったい何を指しているのだろうか。

都市公園法には、都市計画で定められた施設が都市公園であると記されていて、自然公園や国立・国定公園とは区別されている。都市に対する効用をまっとうするための施設がある場所が都市公園と

定義され、私たちが考えるような「利用者のため」だけではなく、「都市全体のため」の場として、整えられてきた。

だからこそ、行政は数次にも及ぶ都市公園等整備五箇年計画を立て、「二人当たり公園面積」を指標としてきた。公園数や面積が抛り

所であつたために、狭小の児童公園（1993年の都市公園法の改正によって、街区公園へと改称）

が数多く誕生することになる。

左表の上を見ると、こんなにも都市の中に公園があるのかとびっくりするほどだ。街区公園は標準面積を0.1〜0.25haとし、250m（歩いて5分程度）を半径とする円の中に1カ所ずつ設けられている。

街区公園は距離的にも一番身近な小公園だが、現在の主な利用者は、乳幼児を抱えたお母さんや

緩衝緑地等			
緩衝緑地	都市緑地	緑道	国営公園
<p>大気汚染、騒音、公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、</p> <p>公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について</p> <p>公害、災害の状況に応じ配置する。</p>	<p>主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、</p> <p>0.1ha以上</p>	<p>災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、</p> <p>近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10〜20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。</p> <p>注) 近隣住区幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方(面積100ha)の居住単位</p>	<p>主として一都府県以上の広域的な公共的用途として大規模な公園</p> <p>おおむね300ha以上</p> <p>国家的な記念事業等として設置するものには、その設置目的を有するよう配置する。</p>

タイアした高齢者。かつて児童公園と呼ばれていた時代から、狭さと無味乾燥な趣から「人のいない公園」というあまりうれしくない

評価を受けていた。こうした公園は、持続的な環境をつくっていくという時代の趨勢から見ると、「都市全体の立場」からも、「利用者

者の立場」からも、決定的に欠けているものがあるのではないか。都市計画の上で、こうした街区公園をたくさんつくって「一人当た

りの公園面積」を稼ぐ時代が過ぎつつあるのは、数字上のノルマに振り回される愚かさやと気づき始めたからに他ならない。

しかし街区公園を防災公園としてみれば、地元消防団の防災用品を置いておく小屋を設置したり、小さなコミュニティ単位で管理できる気安さもあり、存在価値を再発見する努力をしてもいいような気がする。

問題とすべきは、街区公園で面積を稼ぐだけで、上田篤さんが言うところの「中自然」を感じさせざる規模の都市公園をおろそかにし

てきたことにあるのではないか。

水の東京

日本には、庶民が昔から楽しんできた公園があつた。太政官布達では「これまでの群集遊覧の場所」を公園として制定すると宣言しており、これに則つて指定された浅草公園、上野公園、芝公園など神社地は、そうした公園の大規模なものであつたらう。興味深いのは、こうした太政官布達を受けた東京府の側は「庶民遊興の場は、公園というよりも花園、または遊園のほうがピッタリくる」と述べていることである。当時は、公園という翻訳語から、西洋的できどつた雰囲気を感じ取っていたからなのだろうか。

では江戸時代の庶民は、どんな場所を身近なオープンスペースとして使っていたのだろうか。

こうした風景を想像させるのが、1836年（天保7）に出版された『江戸名所図会』だ。これを見ると名所といわれる場所の多くに、

都 市		都 市 公 園											記載以外の公園面積単位 (ha)		
		公園総数		住区基幹公園				都市基幹公園				その他の都市公園		1人当たり 都市公園面積 (m ²)	
				街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園					運動公園
公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積		
札幌市	2 573	2 009.65	2 261	297.93	141	237.68	24	129.88	10	451.97	4	53.61	133	838.60	10.75
仙台市	1 480	1 230.37	1 266	154.50	49	94.64	9	70.43	4	84.65	1	21.02	151	805.13	12.34
さいたま市	704	522.33	627	79.83	24	44.43	2	8.89	8	45.46	5	87.30	38	256.42	4.92
千葉市	894	807.01	740	120.96	60	94.60	8	37.85	5	215.50	2	49.52	79	288.58	8.78
東京都区部	3 590	2 425.65	2 963	506.62	102	190.68	20	106.04	42	549.39	26	247.89	437	825.03	2.88
川崎市	931	488.50	791	101.23	27	46.34	6	27.27	4	154.83	1	72.09	102	86.74	3.74
横浜市	2 486	1 621.65	2 166	364.46	180	302.77	43	189.86	12	228.09	7	142.53	78	393.94	4.55
名古屋市	1 342	1 490.03	1 130	251.51	92	153.75	25	136.60	7	208.41	4	70.97	84	668.79	6.77
京都市	788	603.85	703	102.13	31	53.26	7	38.60	5	73.19	9	74.28	33	262.40	4.14
大阪市	955	921.78	830	209.94	69	98.58	27	110.80	6	86.73	1	65.71	22	350.03	3.51
神戸市	1 502	2 501.00	1 201	230.14	119	235.35	27	161.69	12	473.29	1	55.89	142	1 344.63	16.46
広島市	1 083	893.74	937	161.81	46	98.11	12	60.66	7	163.18	5	104.45	76	305.53	7.82
北九州市	1 580	1 099.92	1 372	194.46	64	103.51	11	60.81	5	69.96	5	63.46	123	607.72	11.05
福岡市	1 523	1 210.70	1 222	163.87	67	111.72	8	39.10	8	229.69	6	87.97	212	587.35	8.69

(横浜市都市経営局, 2004)

(国土交通省HPより作図)

利用者 と 目的	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広域公園	レクリエーション都市	特殊公園
	誘致距離 範囲	250m	近隣住区当たり 500m	1 km	都市住民全般 休息、観賞、散歩 遊戯、運動等総合 的な利用	都市住民全般 主として運動の利用	主として一の市町 村の区域を超える 広域のレクリエー ション需要を充足	大都市その他の都 市圏域から発生す る多様な選択性 に富んだ広域レク リエーション需要 を充足することを 目的とし、 総合的な都市計画 に基づき、 自然環境の良好な 地域を主体に、 大規模な公園を核 として各種のレク リエーション施設 が配置される一団 の地域であり、 大都市圏その他の 都市圏域から容易 に到達可能な場所 に
配置1箇所 当たりの 標準面積	0.25ha	2 ha	4 ha	都市規模に応じ 10~50ha	都市規模に応じ 15~75ha	地方生活圏等広域 的なブロック単位 ごとに50ha以上	全体規模1000ha を標準として配置 する。	
		注) 近隣住区 幹線街路等に囲まれた おおむね1km四方(面積 100ha)の居住単位	都市計画区域外の 一定の町村における 特定地区公園 (カントリーパーク) は、面積4ha以上 を標準とする。					

都市公園施設の分類

- 修景施設
園路、広場、植栽、
花壇、噴水など
- 休養施設
休憩所、ベンチなど
- 遊戯施設
ぶらんこ、すべり台、
砂場など
- 運動施設
野球場、陸上競技場、
水泳プールなど
- 教養施設
植物園、動物園、
野外劇場など
- 便益施設
売店、駐車場、
便所など
- 管理施設
門、さく、
管理事務所など

上の表に載せられているのは、1956年(昭和31)に施行された都市公園法に則った公園の種類で、数次に及び公園整備等五箇年計画が定められ、種類も拡充し、整備されてきた。

ところが、このような公園整備は2004年(平成16)に大変貌を遂げることになった。いわゆる「景観緑三法」の成立だ。三法とは「景観法」「都市緑地法」「屋外広告物法」である。ここで関係するのは主に「都市緑地法」である。

それまでは都市の緑を保全し緑化を進める「都市緑地保全法」(1973年)と、「都市公園法」が並立しており、それぞれ緑化と都市公園を整備するという政策枠組みだった。ところが、景観緑三法の成立により、「都市緑地保全法」は「都市緑地法」となり、「都市公園法」は上位法と位置づけられることになったのである。これにより、再開発で生じた土地を公園として指定することが可能となり、人工地盤・屋上緑化施設も市民緑地の対象とすることができるようになった。そして、公園施設(植栽、花壇、遊具など)の設置管理を、地域住民の団体や民間企業が行なうことが可能となったのである。

法律で定めるといことは、その支援に補助を与える裏付けを得たということ。場合によっては、自分たちが払った税金の幾分かを自分たちの公益活動にあてる道が開けたことを意味している。

ただし、そうするためには、各自治体で「緑の基本計画」を定めなくてはならぬ。公園行政担当者も、これまでと比べて考え方を180度転換する必要が生じた。いかに市民の求めに応じた都市公園を整備するかが、腕の見せ所となったわけだ。

公園行政担当者も、これまでと比べて考え方を180度転換する必要が生じた。いかに市民の求めに応じた都市公園を整備するかが、腕の見せ所となったわけだ。

つまり、以前は、国の整備方針にたがって公園の数や緑地の面積を増やすのが、公園行政担当者の仕事だった。ところが景観緑三法成立以降は、住民を主人公にした緑の基本計画を策定し、緑地も都市公園も統一的に住民の役に立つように計画・実行する立場に変わったのである。

ここでいう緑地とは、「植林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれに類する土地が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地がこれらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているものをいう」(都市緑地法第3条)とされており、ここには水辺も含まれている。

この計画には、公聴会を開く等して、住民の意見を反映することが都市緑地法で定められている。そして、その計画の中には、都市公園の整備方針についても盛り込まなければならなかったのである。この「緑の基本計画」策定を義務づけることは、1994年(平成6)の都市緑地保全法の改正ですでに盛り込まれていたが、それが景観緑三法の成立で拡大されたのである。





水辺が描かれていることに驚かされる。やはり名所には池、川、清浄な流れ、湿地の草花・虫、海がつきものだった。

江戸っ子の幸田露伴が「水の東京」と称したような風土が、当時はまだ生きていたのである。その幸田露伴は、公園にも一家言持っていた。

1899年（明治32）に著した『一国の首都』では、彼が考える世界に誇るべき首都の姿として公園にも言及している。

「公園は都府の肺臓なり。吐故納新の機能の肺臓に存することの人身に至要なるが如く、腐を転じて鮮となす公園の靈妙なる営作の都会に對する必要は言ふまでもなし」と、公園を衛生、健康と結びつけて論じている。

ちなみに、日本最初の洋式公園である日比谷公園が開園するのは、この4年後のことだ。

コレラと公園

公園の歴史をたどっていくと、「公園は都市の肺臓」という表現は露伴以外にもよく使われることに気づく。この言葉を最初に使ったのは明治時代・内務省衛生局長だった長与専斎だった。

1885年（明治18）東京市の市区改正委員会への文書で「人口

稠密の都府に園林及び空地を要するは、（中略）住民日常の生活、産業より生ずる大気の汚敗を更新するの路なく、有害の悪気市区に沈滞して病夭の媒を為し其浄除揮散を求むるも得可からず。是家に庭砌なく、室に窓ゆうなきに同じく、亦身体に肺臓を欠くに異ならずなり」と記した。

1884年（明治17）にも、ドイツ留学から戻ったばかりの衛生官僚、森陽外が「土地の中の水の様子には、常に気をつけて見なければなりません。（中略）土地は乾き過ぎた憂ひは少く、湿り過ぎて病を起す憂ひが多いから、湿つて居る土地を乾かすのも、衛生事業の一に算へてあります」と述べている。

これらの発言は上水道整備のきっかけとなった当時のコレラ流行が背景にある。長与専斎たちは、当時排水が悪く、衛生的に望ましいとはいえなかった神田区に公園を配置しようとした。こうした事例をもとに、近代化を進めた衛生官僚たちは乾浄の土地として公園を位置づけた、という小野良平『公園の誕生』（吉川弘文館 2003）の指摘は興味深い。

都市の衛生を確保するためには「乾いた公園」が良しとされ、水道と公園はコレラ流行をきっかけに生まれたのである。

潤いのある公園

とはいえ、最近の都市公園事情は、少し変わりつつあるようだ。東京都荒川区にある広域公園、都立尾久の原公園は、隅田川と荒川に隣接しており、広さは約60ha。1993年（平成5）旭電化尾久工場跡地に水辺を残して公園とした。

内部には起伏のある草地、池、流れがあり、菅原の湿地はトンボの生息地。すぐ隣りの高層マンションや近所の人たちが、大人も子どもも集まってくる。〇〇ができる、と機能を前面に押し出すのではなく、水や泥んこという根源的な要素が、かえって理屈なしで人を引き寄せるらしい。遊び方を限定されたり、押しつけられたりす



都立尾久の原公園



東京の日比谷公園

るよりも、自由度が高いことが魅力を放つ時代になったようだ。氾濫原の自然を残したような公園には、人を引きつける「中自然」の要素が満ちているのだ。

ここには、「水と緑がともにある自然」がある。まさに都市にあるオアシスである。

都市公園こそ、里川に

かつて、森陽外が「土地が乾きすぎた憂ひは少なく」と水辺のない公園を推奨したことは反対に、乾きすぎを憂うのが、ヒートアイランドが問題となる今の時代だ。

下水道が完備された現在、不衛生という理由で水を排除する理由は見当らない。それなのに、今まで公園の要素として水が放つておかれたのは、都市の成長に公園がついてこれなかったからではないだろうか。人口における年齢構成が変わり、娯楽への要求も変わったことで、公園は新しい要望を満たす場として変貌を遂げようとしている。公園制度自体にも変革の兆しが見えることは、都市公園に潤いを加えるチャンスといえる。

130年間行政に任せきりにしてきた都市公園づくりだが、行政や管理者と使う側が垣根を越え、手を携えて協働する機が熟したようにも思う。本来、公とはパブリ

ックのことで、お上のことではないはずだから、みんなが知恵と要望を出し合って都市公園をカスタムメイドしたらいい。

現在、都市公園が水を取り入れることを危惧するとすれば、水を過度に危険視する風潮に、その原因がある。

しかし、その風潮をつくったのは他でもない利用者である私たちだ。ことあるごとに管理者に責任を押しつけてきたことが、管理者

をもう一步踏み出せない状況に追いやっている。管理者の責任を問うことと自己責任で収めることの区別をつけられる「大人としての品性」を、利用する側がそろそろ身につけなくてはいけない時期にきているのではないか。

大人だけの問題ではなく、子どもにも危険を判断する力を身につけてもらいたい。遊びの経験は、リスクマネージメントの力を育てることに役立つと木下勇さんが言うように、子どもは遊びながら自分で危険を判断する力を身につける。しかし、その育つ芽を先回りして摘んできたのも私たちである。

都市公園に水を取り入れ、柵をなくしていくためには、危険を判断する力を身につけた子どもを育てること、起こり得る事態を想定した緊急時のための設備や人のシstemをつくること、そして何より

責任の所在を明確にできる成熟した人間性を獲得することが必要である。

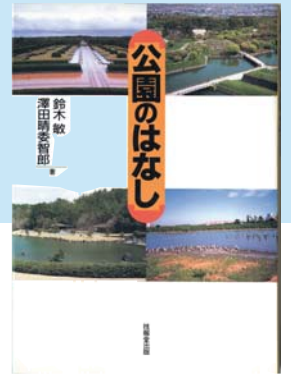
こうした要素を都市公園が備えたとき、そこに集う人と人のかかわり合いには、互いに信頼できる関係が築かれるだろう。都市公園が「相手が自分を知っていることをお互いにわかっているオープンな場」になったとき、そこは真の意味での公の園になる。

実はそのことは、低迷するまちづくりや失われた都市の水辺空間の回復にも応用できるはずだ。場で培われた人とのかわりが、もしかすると都市公園を里川にできるかもしれない、という希望も湧いてくる。

私たちは15号でスタートさせた里川の構想を、『里川の可能性―利水・治水・守水の共有』（2006新曜社）として一冊にまとめた。専門の研究者や市民研究員により既存の川にこだわらないさまざまな形の里川が提示されたが、都市公園もその一つに加えていいように思う。

都市公園に新たな流れをつくってもいいし、河川を都市公園化してもいい。そう考えると、都市公園こそ都市に里川をつくるのに、もっとも近い位置にあるように思えるのである。





水の文化書誌 15 《親水と公園》

街なかの公園に住みつくホームレスが社会問題化して久しい。アール中が高じ、自らホームレスの体験を赤裸々に描いた吾妻ひでおの『失踪日記』（イースト・プレス2005）が第10回手塚治虫文化マンガ大賞などに輝いた。公園は土地、緑、水、トイレ、街灯が設置

された都市装置であり、食糧だけを調達すれば日常生活には十分可能となる。公園は誰もが遊び、憩い、癒し、スポーツ、さらには防災のために自由に使用できる公共空間である。鈴木敏、澤田晴委智郎著『公園のはなし』（技報堂1993）に

弘文館2003）によれば、公園

中正大著『日本の公園』（鹿島出版会1974）が発行されているが、この書では栗林公園、後楽園、高知公園が明治維新の危機を乗り越え、公園として旧藩民たちの手

よると、公園の制度化は、1873年（明治6）の太政官布達によるもので、上野、浅草、深川など全国で25の公園が指定され、さらに1903年（明治30）我が国初の洋風公園、日比谷公園が開園され、当時は火災時の延焼を防ぐのが主目的だったといわれる。

は産業革命以降発生した都市人口の過密と環境悪化などの問題を解決するために行政によって造られてきた、近代都市装置として位置づけられる。前述の太政官布達は公園の制度化を土地租税を含めた土地管理政策にあつたが、その後、1885年（明治18）の東京市区政策意見書において、都市構想のなかに公園計画の議論が登場し、衛生局長与専斎は公園造りの第一の目的は衛生にあると主張。その背景にはコレラの大流行が生じたからであり、公園を身体体の「肺」とみなし「都市の肺臓」と捉えたと論じる。一方、上野公園が内国勸業博覧会の会場となり、農業館、機械館、園芸館、動物館を配置し、遊覧の場ではなく、近代化にふさわしい認識を国民に求める教育的、啓蒙的な広場となり、また、日露戦争の勝利により、日比谷公園は帝都の儀礼の場に変わり、1904年（明治37）遼陽占領東京市祝捷会、旅順降伏祝捷会提灯行列、東郷大将軍凱旋など国民統合の装置として公園が活用されたと指摘する。

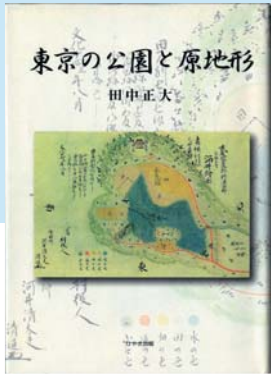
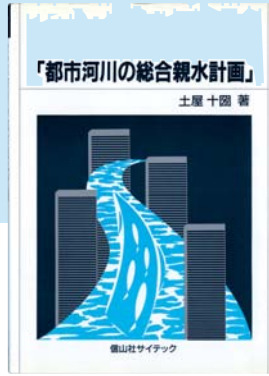
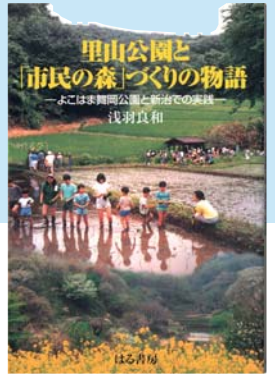
は産業革命以降発生した都市人口の過密と環境悪化などの問題を解決するために行政によって造られてきた、近代都市装置として位置づけられる。前述の太政官布達は公園の制度化を土地租税を含めた土地管理政策にあつたが、その後、1885年（明治18）の東京市区政策意見書において、都市構想のなかに公園計画の議論が登場し、衛生局長与専斎は公園造りの第一の目的は衛生にあると主張。その背景にはコレラの大流行が生じたからであり、公園を身体体の「肺」とみなし「都市の肺臓」と捉えたと論じる。一方、上野公園が内国勸業博覧会の会場となり、農業館、機械館、園芸館、動物館を配置し、遊覧の場ではなく、近代化にふさわしい認識を国民に求める教育的、啓蒙的な広場となり、また、日露戦争の勝利により、日比谷公園は帝都の儀礼の場に変わり、1904年（明治37）遼陽占領東京市祝捷会、旅順降伏祝捷会提灯行列、東郷大将軍凱旋など国民統合の装置として公園が活用されたと指摘する。

さらに公園の歴史について、田中正大著『日本の公園』（鹿島出版会1974）が発行されているが、この書では栗林公園、後楽園、高知公園が明治維新の危機を乗り越え、公園として旧藩民たちの手

古賀 邦雄

こがくにお
水・河川・湖沼関係文献研究会
1967年（昭和42）西南学院大学卒業
水資源開発公団（現・独立行政法人水資源機構）に入社
30年間にわたり水・河川・湖沼関係文献を収集
2001年退職し現在、日本河川開発調査会
筑後川水問題研究会に所属





によって守られてきた経緯を詳述する。

一方、丸宏著『近代日本公園史の研究』（思文閣1994）は公園の通史である。1924年（大正13）都市計画法に土地収用法が組み込まれ、博物館や博覧館による公園の拡張、昭和では震災復興、防災緑地の都市計画公園にこの法が適用された。いつの時代も公共事業用地確保の困難性を物語っている。

申龍徹著『都市公園政策形成史―協働社会における緑とオープンスペースの原点』（法政大学出版局2004）は、近代的公園制度のはじまりとされる太政官布達から緑の基本計画、新たな海上公園の策定まで130年にわたるわが国の公園政策を精力的に論じ、次のように鋭く指摘する。

「都市公園の制度・政策・行政は、明治以降の集権的整備の仕組みに安住してしまい、都市公園は市民権を得ないまま、財政のゆとりのある場合に上げられ『思いつき行政』の代名詞となっている。しかも、その原因は明治維新後の欧米諸都市の視察・見聞によってつくられた近代的都市公園のイメージ、言い換えれば、『文化』ではなく、『文明』施設（營造物）」として位置づけられてきた」

同様の指摘は、飯沼二郎・白幡

洋三郎の対談『日本文化としての公園』（八坂書房1993）の中

で見られる。統一された規格で公園が造られ、余りにも禁止事項が多く、利用する市民の立場を考慮されていないと述べられている。

さて、子どもは遊びの天才であるが、仙田満著『子どもとあそび』（岩波書店1992）には遊び空間も、遊び時間も、友だちもないと嘆き、その遊びを發揮できる環境の再構築のために、児童公園の充実を論じる。

しかしながら最近、NPO法人による市民たちと行政との協働による公園運営がみられるようになってきた。小野佐和子著『こんな公園がほしい―住民がつくる公共空間』（築地書館1997）には、住民の参加によって触ることができ、利用できる公園づくりを紹介している。羽根木ブレイパーク（世田谷区）は焚き火、木登り、穴掘りなど、公園で禁止されている遊びができる子どもたちの遊びの場となった。

さらに、浅羽良和著『里山公園と「市民の森」づくりの物語』（はる書房2003）は、「まいおか水と緑の会」のメンバーが、舞岡谷戸（横浜市）を水源とする舞岡川沿いに池や田んぼを活用し、水車、火の見やぐら、耕作体験地、こどもたんぼ、中丸の丘、小谷戸

の里を設け、この舞岡公園における農体験を大切にしながら自然と触れあえる公共空間を創り出した実践レポートである。

公園には水の流れも欠かせない。水は生物や植物を育て、鳥さえも飛来し、よりよい水辺空間を形成する。人と水との豊かな触れあいを親水というなら、その親水を創出した公園は一層人の心に優しさを与えてくれる。1972年（昭和47）日本初の親水公園である古

川親水公園が造られた。土屋十園著『都市河川の総合親水計画』（信山社サイテック1999）に、「親水公園とは河川、海、池、湖沼など形態にこだわらず水を主題として、『意図的』に『親水性』を取り入れた施設の総称とする」と定義する。親水公園としての天満緑道（名古屋市中）、新町川水際公園（徳島市）、一の坂ホテル護岸（山口市）、物部川緑地公園、中村市トロンボ自然公園（ともに高知県）等を論じた。

谷戸をキーワードとして捉えた田中正大著『東京の公園と原地形』（けやき出版2005）には、石神井公園、新宿公園、三溪園、南湖（福島県）などをとりあげている。1906年（明治39）開園の新宿公園について、「池も一つでなくて、上ノ池、中ノ池、下ノ池と続いていく。池の南はまた台地と

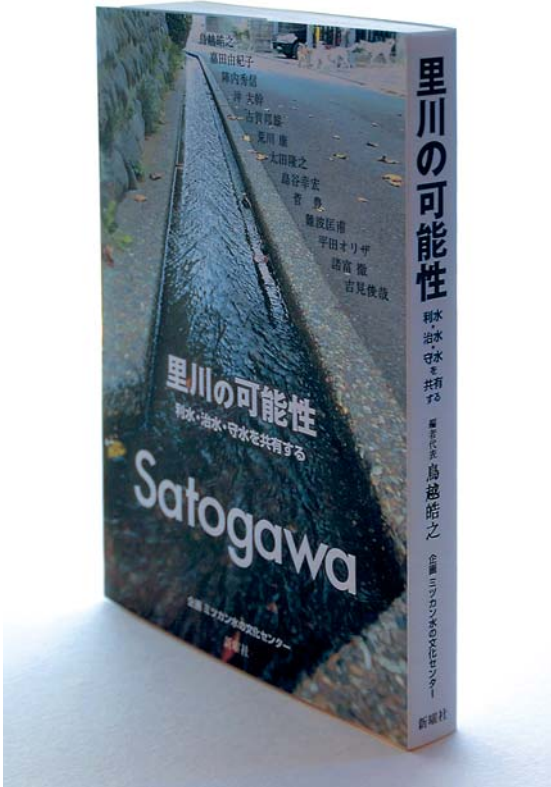
なっている。三つの池は北の台と南の台に挟まれた谷になって、ここを流れていた川（渋谷川）を堰止めたものである。水源は天竜寺の池だとされ、江戸絵図に描かれている。（略）このあたりが谷頭で北の台と南の台に囲まれた谷戸地形を形づくっている。谷口は御苑の南東端にある」と検証する。このような谷戸からの湧水が3つの池を含めた親水公園を形成していることがわかる。

韓国ソウル市では高架道路で埋まっていた清溪川が2005年（平成17）に再生され、その水辺復元、親水性の回復により遊覧する人たちが賑わっている。黄祺淵ほか著、周藤利一訳『清溪川復元』（日刊建設工学新聞社2006）は、清溪川再生事業の葛藤管理（社会的対立）を李ソウル市長の力強いリーダーシップで克服した物語だ。

以上、いくつかの親水と公園に関する書を掲げてきた。都市装置としての公園は多くの役割を持っているが、その基本となるものは緑と水にあるようだ。申龍徹が指摘したように、日本の公園が市民に愛される文化として協働、発展する時代になってきた。



『里川の可能性』 出版のお知らせ



ミツカン水の文化センター企画、鳥越皓之・嘉田由紀子・陣内秀信・沖大幹 編による『里川の可能性』が新曜社より出版されました(税込¥2,310)。目次は以下の通りです。
是非、ご覧ください。

『里川の可能性』利水・治水・守水を共有する

序	いまなぜ里川なのか	鳥越皓之
第1章	里川の意味と可能性 利用する者の立場から	荒川康+鳥越皓之
第2章	里川と異質性社会 あらそう人びと、つながる人びと	菅 豊
第3章	里川への経済学的アプローチ 矢作川の保全活動から	太田隆之+諸富 徹
対 談	他者との対話から生まれる川の物語	平田オリザ×嘉田由紀子
第4章	半自然公物としての里川 千年持続する河川技術から考える	沖大幹
対 談	川への思い入れが拡げる新たな公	島谷幸宏×沖大幹
第5章	流れから見たエコシティ 難波区南+陣内秀信	
対 談	「まち川」が多様な人びとを結びつける	吉見俊哉×陣内秀信
第6章	書誌「里川」	古賀邦雄
終 章	里川を求める思想 川とつきあいたい理由	鳥越皓之
里川宣言	利水・治水・守水の共有	ミツカン水の文化センター 里川プロジェクトチームの研究テーマ わたしの里川写真 里川を考えるためのブックガイド50

第12回「水にかかわる生活意識調査（2006年）」

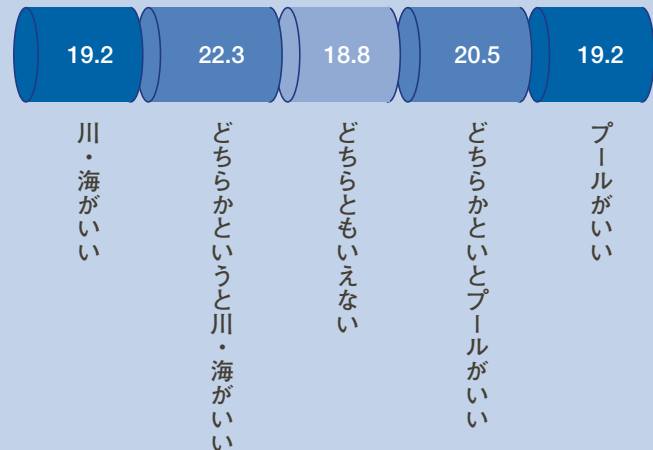
「都会っ子はプール派」 新聞はどこにニュース性を感じるか

当センターでは、毎年6月に「水にかかわる生活意識調査」を東京、名古屋、大阪の約620名を対象に実施し、7月に結果を公表しています。これまでの10年間の調査結果はセンターホームページでご覧いただくことができます。ここでは、最新の調査結果から、注目された項目についてご紹介いたします。

Q あなたが泳ぐとしたら

「清潔な水のプール」と「自然の川・海」のどちらがよいですか。

1. 「清潔な水のプール」のほうがよい。
2. どちらかという清潔な水のプール。
3. どちらともいえない。
4. どちらかという「自然の川・海」
5. 「自然の川・海」のほうがよい。



自然の中で泳いだことのない子供が過半数に達する中、実際に泳ぐとしたら衛生的な「プール」と、自然の「川・海」どちらが好まれるのか。自然派（「川・海がよい」、「どちらかという川・海がよい」）が41.5%、プール派（「プールがよい」、「どちらかといとプールがよい」）が39.7%と、両者が拮抗している結果が出ました。

『水にかかわる生活意識調査』は32の主要設問からなっていますが、結果が7月20日に公表されると、新聞各紙がもっとも注目したのがこの設問でした。

見出しは「現代っ子はプール派？ - 川や海で6割泳がず」

今年の夏は、海や、安全が確保されているはずのプールで子供の事故が相次ぎ、社会的問題として意識されるようになったことも注目原因の一つだったようです。

この設問の意図は、泳ぐ場面で人はどの程度「衛生感」を気にするかを調べることにありました。ところが、いざ結果が公表されると、「水遊びの場で子供が身を守れなくなっている」という新聞が設定した文脈で引用されることが多く、「自然の水との接触機会が少ない」ことにニュース性が与えられたことがわかります。

■水の文化24号予告

特集「舟運の流通史」(仮)

舟運は、河川と海をつなぐ物流ネットワークであるとともに、人々の商い関係を形作ってきました。港町が最先端の情報拠点だった時代もありましたし、今あらたな交通モードとして注目されている地もあります。人は舟運に何を求めてきたのでしょうか。



水の文化 Information

『水の文化』に関する情報をお寄せください

本誌『水の文化』では、今後も引き続き「人と水との関わり」に焦点を当てた活動や調査・研究などを紹介していきます。ユニークな水の文化学習活動や、「水の文化」にかかわる地域に根差した調査や研究などの情報がありましたら、自薦・他薦を問いませんので、事務局まで情報をお寄せください。

ホームページのお問い合わせ欄をご利用ください

<http://www.mizu.gr.jp/>

水の文化 バックナンバーをホームページで

本誌はホームページにてバックナンバーを提供しています。すべてダウンロードできますので、いろいろな活動にご活用ください。

編集後記

- ◆ 公園、あらためて見ると、「公」の字が人々との距離を遠くしている感がある。やはり、芝生に入るベカラズの看板があったり、美的感覚の欠落した頼りないフェンスがあったり、規則・規律に縛られた「公共施設」を思ってしまう。使う側によってつくられていく「公園」があってもよいと思う。(新)
- ◆ 今年の夏はとても暑く、時折見かける、公園の噴水で遊ぶ子どもたちがとても羨ましかった。私が子どもの頃遊んだ公園には噴水なんて立派なものはないけれど、水飲み場の水を噴水に見立てて遊んだおぼえがある。いつの時代も、子どもの遊びに水は欠かせない。(目)
- ◆ 「コウエン行かない？」と聞かれて、「講演」「公演」それとも「後援」？ そういえば、全然公園には行ってない。それは日本での話だ。NYに行けばセントラルパークには必ず行くし、グエル公園も大好きだ。日本の公園に何かを求めて行くことを最近してないだけなのだ。子供の頃はラジオ体操を、高校時代は友人との長話で駅裏の公園によく行ったものだ。久しぶりに公園に行ってみよう。(ゆ)
- ◆ 小学生になったら近くの街区公園など見向きもしなくなった息子が、泥田で遊ぶと目を輝かしている。一方、その父親は、川床でせせらぎの音を聴きながらほろ酔い加減。これまたイイ気分だ。なぜかはわからないが、遊興と水は相性がよい。(中)
- ◆ うだるような暑さの中、嬉々として水と戯れる子どもたちに数多く出会った。水が生き物にとって根源的な存在だということが、理屈ではなく迫ってくる風景にだ。子どもに帰りたい！と心から願う瞬間。夏の水辺取材には、少なくともゴムズリが必需品だ。(賀)

ミツカン水の文化センター機関誌

水の文化

第24号

ホームページアドレス
<http://www.mizu.gr.jp/>

禁無断転載複写

発行日	2006年(平成18年)10月
企画協力	沖 大幹 東京大学生産技術研究所助教授 古賀邦雄 水・河川・湖沼関係文献研究会 陣内秀信 法政大学教授 鳥越皓之 早稲田大学教授
編集	秋山道雄 新美敏之 百瀬友美 小林夕夏 辻美代子 中庭光彦 緒方大輔 於保実佐子 賀川一枝 賀川督明
発行	ミツカン水の文化センター 〒104-0033 東京都中央区新川 1-22-15 茅場町中壘ビル9F 株式会社ミツカングループ本社 社会・文化活動センター内 Tel. 03(3555)2607 Fax. 03(3297)8578
お問い合わせ	ミツカン水の文化センター 事務局 〒143-0016 東京都大田区大森北 2-2-10・4F Tel. 03(5762)0244 Fax. 03(5762)0246



ミツカン水の文化センター

表紙上：東京・日比谷公園の芝生は柵で守られている。日本で芝生を完璧な状態に維持するのは容易ではない。日本中の公園で立ち入り禁止の芝生スペースを目にするのは、メンテナンスの大変さゆえだ。それでも、芝生がいいと思う気持ちはどこからくるのだろうか。

表紙下：東京の武蔵野公園の「水遊びの池」。強い日差しで温められた水が、足に、身体に「夏」を感じさせる。

裏表紙上：神田川の上流である善福寺川の源、善福寺池。砂浴びをするために、温まった砂地に鳩が集まっていた。水がある公園には、生き物の豊かな暮らしが営まれている。

裏表紙下左：京都下賀茂神社の札（ただす）の森では発掘調査が行なわれ、古い流れを復活し、保存、まるで人の手加えられていないかのような自然を演出している。訪れる人みんながこの景観のつくり手と同じ気持ちになれば、この環境を維持することはたやすいだろう。メンテナンスに参加するのは、その気持ちを持つための一番早い手がかりかもしれない。

右：武蔵野公園は多摩川の支流、野川に隣接している。東京本来の自然の姿は亜熱帯ジャングルなのだ。

